

平成27年第4回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成27年12月9日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

3番 川人敏男	4番 檜原伸
---------	--------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 藤井正助
政策監 市原俊明	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 瀬尾勇雄
健康福祉部長 高島輝人	産業経済部長 天満仁
建設部長 友行義博	教育次長 吉田一夫
教育次長 高田稔	企画総務部次長 後藤啓
市民部次長 三浦康雄	健康福祉部次長 安丸学
産業経済部次長 阿部芳郎	建設部次長 大野芳行
吉野支所長 大塚洋一	土成支所長 郡久美子
阿波支所長 秋山雅彦	会計管理者 三木利彦
財政課長 石川久	水道課長 塩田英司
農業委員会局長 妹尾明	監査事務局長 那須啓介

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 重 夫

事務局主幹 野 崎 順 子

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（木村松雄君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付しました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（木村松雄君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい岩本雅雄君の代表質問を許可いたします。

阿波みらい岩本雅雄君。

○15番（岩本雅雄君） 岩本雅雄、議長の許可をただいまいただきましたので、阿波みらいを代表して代表質問をさせていただきます。

今定例会は、ちょうど1年前にこの新庁舎が、また交流防災施設アエルワが完成して、今年よりこの議場においてさまざまな市政に対する質問が始まり、本年を締めくくる今年最後の定例会になりました。そしてまた、この定例会の最初の質問ということで少し緊張いたしております。よろしくお願いいたします。

またそれと、今回は阿波みらいの代表質問ということでございますので、最近私が少し考えていることを少しだけ最初に申し上げます。

今年もあと数日で新年を迎えることとなります。政府は、来年年明け早々に一億総活躍社会の実現やTPPに備えた平成27年度補正予算を、歳出総額3兆3,000億円規模で実施すると報道されております。また、地方では多くの自治体で地方財政の充実強化、これをひどく求めている声が多いようであります。その中で、子育て支援、医療、介護などの社会保障、地域交通の問題、このような問題を果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など新たな政策課題に直面しているからであります。必要な公共サービスを提供するため、財政面でサポートするのが国の役割であると思えます。しかし、財政再建目標を達成するためだけに不可欠なサービスが削減されれば本末転倒であります。国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかであると考えておりま

す。このため、平成28年度の政府予算や、特に地方財政の検討に当たっては歳入歳出を的確に見積もり、社会保障予算の充実、地方の現状を踏まえた地方財政の確立を目指していただきたいと思えます。特にこれを申し上げましたのは、地方財政の健全化、それと歳入歳出を十分に抑えていただきたいと、このように思って申し上げました。

さて、今阿波市においては野崎市長の力強いリーダーシップのもと、市民の方々、また市議会、市職員が一丸となって阿波市らしい活力のあるまちづくりが順調に進められております。このことに感謝しながら、今日の質問に入らせていただきます。

今回、私の質問は2点通告してあります。一番最初に、1点目はスマートインターチェンジの進捗状況についてであります。2点目は、マイナンバー制度についての質問をいたします。

まず最初に、阿波市内に建設を目指しているスマートチェンジ計画の進捗状況はということで通告してあります。この件について質問をさせていただきます。

阿波市が合併して、平成18年の12月議会において地域活性化インターチェンジ調査特別委員会が設置され、今議会で丸9年になりました。今日まで先進地の現地視察や徳島県選出の国会議員への陳情、またスマートインターチェンジに対しての研究や勉強をみんなで頑張ってきた。そんな折、先日議会の全員協議会が開催され、その会議の中で、国土交通省道路局より阿波スマートインターチェンジの新規事業化が決まった旨、報告がありました。その内容は、国土交通省では国として必要性が確認できる箇所、全国で17カ所だそうです。四国では坂出と阿波を選定して、今年度より国が調査を行う準備段階調査をし、スマートインターチェンジの計画的かつ効率的な準備検討を進めることを目的として阿波スマートインターチェンジ準備会が設立されたと、そのような報告がありました。私はそのとき、この報告を聞いて大きな声を出して飛び上がるぐらいのうれしさがありました。市長を先頭に今までみんなで頑張ってきたよかったなという思いが、本当にしみじみ思いました。

ここで、今までも考えておったんですが、私が思っているスマートインターチェンジの必要性について少しだけ述べさせていただきます。

阿波市は、ブロッコリー、ブドウ、レタス、トマト、ナスビなど自慢できる多様な農産物に恵まれております。農業産出額が徳島県内でトップを誇っております。また、観光農園や農産物直売所が全国的に今注目されておりますが、本市においても、阿波町では土柱の里、また市場では夢市場など非常に人気となっております。そしてまた、農家の後継者

が、特に若い後継者が京阪神に新たな販路を求めております。これらのことにつきましても、阿波スマートインターチェンジが設置されることにより、より鮮度の高い農産物、商品が供給でき、野菜、果物、阿波市ブランドの消費や販路拡大が期待できるとともに、交通機能の拡充により、地域経済の活性化が期待されます。また、観光振興の観点からもスマートインターチェンジの設置は不可欠であります。阿波市西部には、国の天然記念物、阿波の土柱があり、多くの観光客が訪れております。市の東部にある土成インターチェンジをおりてからは約30分かかり、隣の美馬市にあるインターチェンジからも不便な状況であります。利用しやすいスマートインターチェンジが設置されることによって、よりたくさんの方々が高速道路をおりてゆっくり市内を回って滞在し、阿波市全体により経済効果が見込める観光をしていただけることが期待されます。そのため、徳島自動車道との連携が必要不可欠だと思っております。また、交通の利便性の向上と円滑で安全な交通の確保の観点から、土成インターチェンジから脇町インターチェンジの間は18.8キロと非常に長く、阿波市中心部や吉野川市から高速道路へのアクセスの利便性が十分に確保できておりません。また、土成インターチェンジや脇町インターチェンジへのアクセスは、国道192号線より大型車両の交通量が多い北岸の主要道路である県道鳴門池田線を利用しております。このため、市街地道路の混雑の要因ともなっております。阿波市内に新たなスマートインターチェンジを設置することにより、市内全域の交通利便性の向上と交通量の分散を図り、市街地の円滑な交通を確保することができると思います。

以上、さまざまな観点から阿波スマートインターチェンジの必要性を述べさせていただきましたが、今後におかれましては国土交通省の関係者で組織する準備会が設置され、スマートインターチェンジの調査検討が行われていくことと思います。スマートインターチェンジの設置により、四国八十八カ所めぐりなど県外からの利用者も多く見込まれるなど、整備効果ははかり知れないものがあると思います。これらの地域活性化やまちづくりを生かしていくために、スマートインターチェンジの早期実現を望んでおります。

それからもう一点、こんなことも感じました。

これは27年4月8日の徳新なんですが、こんな記事が載っておりました。

南海地震など大規模災害発生時、阿波市周辺自治体を支援ということで大きく取り上げてくれております。この内容は、阿波市は南海トラフ巨大地震など大規模災害の発生に備え、被害を受けた周辺自治体の後方支援を行うと。そのため沿岸自治体が津波被害を受けた際、新庁舎整備にあわせ防災施設の強化と集約を図った、庁舎と隣接する多目的ホール

のアエルワは、大勢のボランティアや支援物資を受け入れることができる。近くの給食センターには、1時間当たり3,000個が生産できるおにぎり製造器が2台備わっている。また、アエルワ西側の駐車場には防災ヘリポートを設け、近くの高地には飲料水最大1,500トンを貯水できる市場高区配水池も整備できたと。

それと、この記事の締めくくりにこう書かれております。野崎國勝市長は、市内の被災者救援を最優先するのはもちろんだが、可能な限り後方支援にも取り組みたい。県などと連携して考えていくというような記事を読ませていただきました。これこそが市長の災害に対する行動指針だなど、このように感心いたしました。この記事にもありますように、南海地震など大きな災害があったときにアエルワの西側のヘリポートも利用するでしょう、それから土成のインターチェンジも利用するでしょう、そして救援物資や飲料水やおにぎりを持って津波を受けた災害自治体の後方支援をします。そのときに、今私たちが一生懸命に頑張っておるこの阿波スマートインターチェンジも、そのときまでに完成がもしできておったら、非常に便利に効率的に運用ができるんでないかと、このようなことも考えました。市長もこの徳新が取材に来たときにも、多分こういうことも考えておったんでないかと、このように私は思います。

いろいろまだ申し上げたいことはたくさんあるんですが、とにかくインターチェンジの早期実現を願う中で、私たちが早くっていう気持ちを持っております。このような観点から、阿波スマートインターチェンジの建設に向けての現在の進捗状況、毎日気になっております。お聞きしたいと思います。答弁お願いいたします。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） おはようございます。

阿波みらい岩本議員の代表質問であります1点目のスマートインターチェンジについて、阿波市内に建設を目指しているスマートインターチェンジ計画の進捗状況についてお答えいたします。

スマートインターチェンジは高速道路の本線やサービスエリア等から乗りおりができるETC専用のインターチェンジで、本年9月末現在、全国で79カ所が設置運用され、72カ所で整備が進められています。県内におきましても、吉野川サービスエリアや松茂パーキングエリアで運用されており、簡易な料金ゲートの設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来に比べ低コストで導入できるメリットがあり、道路を賢く使う取り組みとして全国的に整備が進められています。本市における徳島自動車道の土成インターチェンジと

脇町インターチェンジの区間延長は、先ほど議員からご質問にありましたように18.8キロあり、高速道路のインターチェンジ区間延長において、四国の平野部区間では最も長い区間となっております。このため、本市の阿波町、市場町地域は、町域を自動車道が東西に横切るものの通過のみの状況であり、高速道路の有効活用と地域活性化のため、スマートインターチェンジ設置が強く望まれているところです。また、本年3月14日には徳島自動車徳島インターチェンジから鳴門ジャンクション間が開通したことから、高松自動車道や本四道路と直結し、さらなる徳島自動車道の利活用対策としてもスマートインターチェンジは有用であると考えております。

合併後の平成18年12月には、阿波市議会において地域活性化インターチェンジ調査特別委員会が設置され、現地視察や調査検討が行われてきました。平成26年には市において設置の可能性を見出すため、具体的に徳島自動車道の構造や規格をもとに、高速道路に定められた基準や高低差などの構造形式を確認した上で高速道路とのおおよその連結ポイントを定め、可能性のある箇所の概略設計及び概算費用を算出するスマートインターチェンジ可能性調査を実施しております。

一方、阿波市は農業立市として温暖な気候と肥沃な土壌などの基盤を生かし多種多様な農産物が栽培されており、徳島の中でも屈指の農業出荷高を誇る地域となっております。また、将来予想される南海トラフ巨大地震などの自然災害に備え、平成27年1月に供用開始した新庁舎及び交流防災拠点施設アエルワ、統合した学校給食センターが災害時の広域物資輸送拠点施設に指定され、阿波市のみならず沿岸地域など市外への対応もできる後方支援拠点としての機能も含め整備が進められてきたところです。その後、市長を先頭に国土交通省等関係機関へ精力的な要望活動を重ねてきました。本市が行ってきた経緯、事前調査とあわせ、農産物の安定的供給のアクセス向上や大規模災害時の緊急輸送道路の機能強化が期待される箇所として、6月30日、国の新しい取り組みとなる準備段階からの直轄調査が実施されることになり、全国17カ所の一つに（仮称）阿波スマートインターチェンジが選定されたところです。8月末には国土交通省四国地方整備局、徳島県、西日本高速道路株式会社四国支社及び市による準備会が設立されました。現在は国土交通省徳島河川国道事務所において整備効果等の調査が進められている段階です。今後この調査をもとに、連結箇所の検討や社会便益、整備計画、交通量予測等の検討が行われ、成果として土成、脇町インター間で最も効果の高い連結箇所の選定がなされるものと思っております。連結箇所の方針が決まると詳細検討に移り、インターチェンジ及び周辺地域の詳細設

計、整備費及び負担区分、管理運営方法等を検討し、方針が調整されましたら国土交通省と関係機関や地域の代表者で組織する地区協議会が設置されます。その中で実施計画の策定を行い、国において整備計画の決定がなされれば新規事業化として連結許可が行われるという運びになります。ひいては、このスマートインターチェンジの連結許可取得について平成29年度を目指していきたいと考えております。

10月に策定しました阿波市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、スマートインターチェンジの設置促進と周辺地域の拠点整備を重点施策とし、高速道路の有効活用や阿波市のまちづくり、地域活性化には欠かせない施設として位置づけており、整備実現に向け精いっぱい努力してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 岩本雅雄君。

○15番（岩本雅雄君） 再問いたします。

この阿波スマートインターチェンジに関して、今年の当初予算の136ページなんですが、地方道路整備事業費として685万円が計上されております。今日この議会は12月議会であります。この議会も22日に閉会すると、すぐに平成28年度の当初予算の骨格を組む時期だと思えます。しかし、まだこの685万円が執行されておられません。この点についてどのように考えているのか、答弁ください。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 岩本議員の再問であります、本年度当初予算においてスマートインターチェンジ調査委託料685万円を予算化しているが、執行されていない理由についてお答えいたします。

本年度当初予算におきまして、スマートインターチェンジ調査の委託料685万円を議決いただいているところでございますが、今回の国直轄による準備段階からの調査決定により、調査費の一部は国の負担となり、技術的な支援もいただけるものとなりました。本来はこの調査を全て市において行わなければならないため、調査費を予算化し、専門的知識を有する委託業者の選定準備を進めようとしていたところ、ちょうど国の直轄調査箇所選ばれ、現在予算は執行していない状況となっております。

今後におきまして、国との作業分担による支出や新たなスマートインターチェンジを、利便性のみでなく地域活性化やまちづくりに生かしていく施策展開も必要と考えております。創生総合戦略の重点施策にもスマートインターチェンジの設置促進と周辺地域の拠点

整備を位置づけており、連携した計画づくり等が必要となった場合は予算執行も検討したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 岩本雅雄君。

○15番（岩本雅雄君） わかりました。

スマートインターチェンジを設置するには、道路構造令の基準に適合する必要があります。トンネルの出口から2キロ以上、また高速道路の道路の勾配が何%以内と、いろいろな難しい基準があるようです。それからまた、高速道路と一般道、市道や県道との高低差などいろんな難しい問題があり、調査が行われていくものと思っております。しかし、私としては調査が少しでも早く、そして少しでも早く工事にかかり、設置が完了し、供用開始が一日でも早くできるよう期待しております。このスマートインターチェンジに関しての質問は、これで置きます。

次に、マイナンバー制度の内容について質問をいたします。

先日、広報阿波の12月号が新聞の折り込みに入ってきました。その一番最初のページに、「届きましたか、あなたのマイナンバー」と記載され、制度の内容が一部説明されております。しかし、これを見させていただいたときに特に感じたのは、情報が非常におくれておったんでないかなと、またこの情報を見ても、高齢の方々と思うんですが、十分に内容を理解されていない方が多いように思いました。平成27年10月から住民票のある全国民に一人ずつ異なった12桁の番号を割り当て、国民の社会保障や納税に関する情報を国が一元的に管理する制度のようです。また、本人が申請すれば、住所、氏名、生年月日、性別、個人番号が記載され、顔写真が添付し、ICチップの組み込まれたマイナンバーカードが交付されます。そして、そのマイナンバーの番号によって各制度ごとに管理されている情報を照合することができるそうです。本人確認も容易になり、各種の申請手続も、マイナンバーを付記することによって各自治体の事務は大幅に効率化されると思います。しかしこの反面、個人情報を一元化することによって個人情報の漏えいが問題になると思います。このマイナンバー制度に便乗した詐欺で高齢者をだまし現金を奪い取る事例が今まで以上に多発するのではないかと心配をいたしております。私も近くの多くの市民の皆さんにマイナンバー制度って何えとよく聞かれるんですが、この制度は複雑で、また非常に難しく奥が深く、なかなか私もお答えができなくて困っております。しかし、皆さんが言っていることをよく聞いてみますと、内容は個人情報の漏えい、またその個人情報

の漏えいによって詐欺にかかるのではないかという心配、この心配が非常に多いように思いました。このようなおれおれ詐欺や振り込め詐欺に類似した詐欺にかからないためには、このマイナンバー制度の内容を詳しく説明して十分にわかってもらう以外方法はないのではないかと、このように思っております。この制度はまだまだ決まっていな部分も多いようですが、今現在わかる範囲で詳しく説明を答弁をお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 瀬尾市民部長。

○市民部長（瀬尾勇雄君） おはようございます。

阿波みらい岩本議員の代表質問2点目、マイナンバー制度についての1項目め、マイナンバー制度、マイナンバーカードの内容についてのご質問に、市民部よりお答えいたします。

マイナンバー制度は、法律名、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」として、関連3法案とともに平成25年5月24日に成立、5月31日に交付されました。マイナンバー制度は、住民一人一人に12桁の番号を割り当て、法律で定められた個人番号の利用範囲である社会保障と税、さらには災害対策を加えた3つの分野の行政手続において、国や地方自治体などの各機関が保有する個人情報と連携させるための制度です。この制度により、従来各種手続の際に必要な添付書類が省略できるなど、国民負担の軽減と利便性の向上に加え、各個人の所得情報や行政サービスの受給状況等が連携されることにより、公平公正な社会の実現を目指そうというものでございます。本市では、本年の11月中旬から市民の皆様へマイナンバー通知が郵送され、ご本人の申請により来年の1月から個人番号カードが配付されます。今後は市などの各機関において、給付申請事務や税の確定申告のための提出書類などにマイナンバーの記載が必要となります。さらに、平成29年1月からは国との情報連携が開始され、同年7月には各自治体とも連携することになり、多くの公的手続においてマイナンバーの記載が必要となります。

次に、マイナンバーカードの内容についてでございますが、マイナンバーには2種類のカードがあります。マイナンバー通知により市民の皆様全員に郵送される通知カードと、通知カードを受け取った後、ご本人が申請された場合に交付され、市役所窓口において受け取る個人番号カードがございます。

まず、通知カードには氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載されていますが、それだけでは行政機関において本人であることを証明する書類として使用することはでき

ません。運転免許証、もしくは医療保険証などの公的機関が認証した書類が必要となります。一方、個人番号カードは、ＩＣチップのついたカードに、通知カードへの記載事項に加え顔写真が掲載されます。このカードはこれのみで身分証明書として利用できるほか、行政機関が提供するさまざまなサービスごとに必要であった課税証明書等の添付書類が省略できることになり、健康保険証としての利用も検討されています。また、民間部門においては個人番号カードでオンライン取引や口座開設が行える等、さまざまな利用方法が検討されており、その利便性は今後ますます高まるものと思います。

なお、顔写真が掲載された個人番号カードの有効期間は、発行日から１０年目の誕生日までとなっています。ただし、２０歳未満の方は、容姿の変化が大きいため５年目の誕生日までとなっています。個人番号は生涯使うものですので、情報の漏えい等、不正使用のおそれがある場合等を除き変更することはありませんので、個人番号カードや通知カードは大切に保管されますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 岩本雅雄君。

○１５番（岩本雅雄君） 次に、マイナンバー制度に対するセキュリティーについて再問させていただきます。

現在は、庁舎を初め民間の事業者などもほとんどが電子機器によって業務を行っております。仕事が早く簡単になった反面、一瞬にして多くの情報が漏えいする危険があります。以前、年金受給者番号が漏えいしたことも事実であります。最近新聞を見ていると、マイナンバー制度の記事が多く報道されるようになりました。そして、その中でもマイナンバー制度を利用した詐欺が行われた事件が多く報道されているように思います。

これは１１月２４日の読売新聞なんですが、一面トップの記事で、マイナンバー、詐欺の標的ということで大きく報道されております。内容を見てみますと、高齢者をだまして現金や個人情報を得ようとする手口、それが大半で、内容は徳島県内でマイナンバーの登録手続きに５万円がかかるから用意しておいてくださいと電話があったと。また、実害も発生しております。兵庫県高槻市では、マイナンバーが漏えいするおそれがあるなどとするメールを受け取った２０歳代の男性が約５０万円を支払った。また、千葉県いすみ市では、マイナンバーカードに金がかかると言われ、７９歳の男性が１万２、０００円をだまし取られたと。それから、もう毎日のようにマイナンバー詐欺、高齢者を狙う巧妙な手口、それに対して市町村サイバー対策を強化、マイナンバー漏出を監視すると。それか

ら、マイナンバー16自治体でトラブル、交付ミスや誤って配達したか。それから、これは徳島なんです、マイナンバー登録料が必要だということの不審な電話もあった。それから、徳島郵便局なんです、マイナンバーの通知カードを誤って配達したというような記事がたくさん毎日のように載るようになりました。市民の皆さんは、このような記事をもうほとんど毎日のように見ております。記事自体も不安をあおるような記事もあるように思われるんですが、ともかく市民の皆さんは不安が募っております。市民の皆さんは、個人情報漏えいするのではないかと、そしてまたそれによって詐欺に遭うのではないかと、そういうことを一番心配しております。行政としてこのマイナンバー制度に対するセキュリティーをどのように考えておられるのか、答弁をいただきたいと思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい岩本議員の代表質問の2項目めでありますマイナンバーカードの個人情報載のセキュリティーについて答弁させていただきます。

現在は、行政事務を遂行する上で電子機器の使用は必要不可欠なものであり、平成27年10月より施行されましたマイナンバー制度、特定個人情報保護条例の制定、また議員も申されました日本年金機構の情報漏えい問題など、ますます情報セキュリティー対策は重要となり、職員も専門的な知識を有することが非常に必要となってきました。このことを踏まえまして、阿波市では情報セキュリティー対策に必要な知識を習得するため、毎年全職員を対象とし、地方公共団体情報システム機構が実施しております情報セキュリティー研修を受講しております。さらに、本年度においてはマイナンバー施行の年であることから、通年受講している情報セキュリティー研修、個人情報保護研修に加えて個人番号法の研修を追加で実施し、本年の11月18日には「番号制度の動向と市町村への影響について」と題した研修会を開催し、全職員がマイナンバー制度に関する知識を深めたところであります。

次に、マイナンバー制度は、手続を行う際には個人番号カード、運転免許証などの顔写真つきの身分証明書により本人確認を厳正に行うこと、行政機関での個人番号の利用範囲、その他多くの内容が法律により厳格に定められており、その運用にはこの制度内容を十分理解することが求められております。また、現在個人情報の取り扱いにつきましては、阿波市個人情報保護条例等により適正な管理と法令遵守の徹底に努めており、平成28年1月からのマイナンバー制度の導入に伴い、直接携わる職員だけでなく全職員が今以

上に細心の注意を払い事務をしていく必要がございます。また、業務に使用しているパソコン及び周辺機器対策につきましては、国より情報セキュリティ対策の強靱化に関する指針が発表され、この中で特にマイナンバーを利用する端末に、パスワード及びその他指紋、指静脈などで個人を識別する生体認証等を用いた認証方式の二重化、また個人情報等を取り扱う業務用端末をインターネット接続端末から分離するなどのセキュリティ対策の見直しが明記され、それに伴う対策費用の一部につきましては補助金対応も検討されております。今後におきましては、国の対策基準、指針に基づき迅速に対応を進め、情報セキュリティ対策の危機管理の構築について適切に対応してまいります。

また、議員が申されたように、マイナンバー制度は市民生活に密着した国の大きな制度改革でございます。阿波市におきましても的確な情報に努めまして、市のいろんな情報媒体で市民の方に迅速で正確な情報を適宜伝えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 岩本雅雄君。

○15番（岩本雅雄君） このマイナンバー制度は、社会保障・税番号制度とも言うそうなのですが、国民の多く人が反対しているように思います。先日も徳新の12月6日、読者の手紙の欄に個人番号漏えい防止策万全にと、またこれは徳島市の男性なのですが、11月14日にも読者の手紙の欄に、小松島市の76歳の男性も国民に不利益、番号制中止をと投稿されております。この人が言っていることはこんなことを言っております。厳重管理が必要な個人のプライバシーを扱う仕組みなのに、始動した途端にトラブル続きで国民の不安は募るばかりです。来年1月からの本格適用に突き進むのには余りにも危険だと思えますということで、番号制中止を投稿しております。それからまた、この番号制度に対して中止をというような訴訟も起こっておるようであります。が、しかし皆さんいろいろと考えがあるようなのですが、この制度は平成25年5月に国会で閣議され、国会内で決定された制度であります。これからも将来にわたってずっと施行されていくと思えます。マイナンバーカードの運用や制度の内容を十分に説明して理解していただいて、先ほど言う詐欺などにかからないように、市民の皆さんの安全と安心を守り抜いていただきたいと思います。願っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（木村松雄君） 阿波みらい岩本雅雄君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会松村幸治君の代表質問を許可いたします。

阿波清風会松村幸治君。

○5番（松村幸治君） 議長の許可をいただきましたので、5番松村幸治、今回は阿波清風会を代表いたしまして質問をさせていただきます。

先立ちまして、まず野崎市長におかれましては、新庁舎、そしてアエルワ、給食センターに続きまして、スマートインター、工業団地への企業の誘致等々、ここ5年半にわたり阿波市のトップとしてほとんど休みもとらず、イノシシのごとく猪突猛進で阿波市のためにご努力いただいていることに、横から見ておりましてまことに頭の下がる思いでいっぱいあります。そのパワーの半分でもと思って私も頑張ってまいりましたが、到底及ぶものではございません。今後は阿波市の、次はソフト面での方向性を見出していただいて、ますます頑張ってくださいと思う次第でございます。

さて、質問に移らせていただきます。

私の1番の質問でございますが、阿波みらいの岩本議員と少し重なることをおわびいたしまして質問をさせていただきます。

まず最初に、マイナンバー制の周知対応についてお尋ねいたします。

現在一般的に理解されていると思われていることは、マイナンバーとは12桁の番号で国民一人一人が別の番号であり、送られてきたナンバー云々と、これがまたややこしくしてお年寄りにはややこしい限り、その上に個人番号カードというものを申請してくださいと封筒の中には入っております。私には6人の年寄りが封筒ごと預けにきました、書いといてということで。同じ会派の檜原伸さんのところには4人のお年寄りが来たそうです、封筒そのまま渡して書いといてと。私には書けまへんということで、これはややこしいんだなと痛感いたしました。ここに個人番号カードというものを申請くださいと書類の中に入っているんです。私も何回も読みましたが、私でもちょっと難しいかなと思いました。この申請方法として、郵便申請とスマートフォンと自宅のパソコン、証明用写真、写真機からのタッチパネルを使ってとか、見るだけで頭が痛くなってしまいます。これを見た瞬間

に、私は例えば別居している老人の多数の方が個人番号カードの申請はしないなと思いました。

このようなことも踏まえて、マイナンバー制についての周知対応について質問したいと思いますので、答弁よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会松村議員の代表質問の1点目、マイナンバーについて答弁させていただきます。

マイナンバー制度とは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものであります。マイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果として大きく3つが挙げられております。

1つ目は、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行えるようになります。

2つ目は、添付書類の削減など行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ったりできるようになります。

3つ目は、行政機関や地方公共団体などでさまざまな情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が省かれるようになります。これまでも、例えば福祉サービスや社会保険料の減免などの対象かどうかを確認するため、国の行政機関や地方公共団体などの間で情報のやりとりはございました。しかし、それぞれの機関内では住民票コード、基礎年金番号、医療保険被保険者番号など、それぞれの番号で個人の情報を管理していたため、機関をまたいだ情報のやりとりでは、氏名、住所などの個人の特定に時間と労力を費やしておりました。しかしながら、社会保障、税、災害対策の3分野について分野横断的な共通の番号を導入することで、個人の特定を確実かつ迅速に行うことが可能となります。これによって行政の効率化、国民の利便性の向上、さらには公平公正な税、社会保障制度の実現を目指すものでございます。さらに、マイナンバーの今後のスケジュールとしましては、まず平成28年1月より個人番号の利用が開始され、各申請書に個人番号が必要となり、個人

番号カードの交付も開始されます。平成29年1月には国の機関等との間で情報連携が開始され、情報提供等記録開示システムの運用も開始し、平成29年7月には地方公共団体での情報連携も開始されます。また、本年9月に成立した改正番号法では、預貯金口座、健康保険組合等が行う被保険者の特定健康診査情報の管理等にマイナンバーの利用を可能とすることや、予防接種に関する事務における接種履歴が他市との連携もできることとなりました。と言いながら、あくまで予定でございます。今後は戸籍事務や旅券事務、自動車登録事務等に利用が拡大していくことが予想されております。

なお、先ほども申しましたが、マイナンバー制度は大きな国の制度改正であり市民の生活に密着しておりますので、その内容につきましては、情報が入り次第迅速に市のホームページ、ACN、広報等でわかりやすい周知をきめ細かく実施してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま非常に丁寧なご説明を町田企画総務部長よりいただきました。

ACN等で云々ということですが、わかったようなわからんような。特に個人番号カードの申請なんかは、私市役所の窓口でないんで、大変多数の方から持ってこられても難しいことがございます。窓口に来られた方には市役所のほうで写真も撮ってあげたりとか一から十までやってあげないと、とてもじゃないけどこれは難しいかなと率直に思いました。また、そういう方たちに、ACNだけでなしに直接窓口に来られた方にも非常に丁寧な対応をお願いしたいということを希望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、2つ目の質問で主権者教育についてお尋ねいたします。

1つ目として、来年の多分参議院選挙からとは思いますが、18歳からの主権者教育、18歳からの選挙権、あと高校生を対象とする選挙活動について、そして3つ目といたしまして、中学校での主権者教育というのはやらないのかというふうなことについて、以上3点について一括してまず質問させていただきます。

特に、高校3年生では17歳と18歳の生徒が混在すると思われれます。ここが非常に大きな問題として、選挙運動ができる生徒と選挙運動ができない生徒が同じクラスに存在するということが起こり得ます。これ高校生が、例えば選挙違反とかにならないような教

育、これをちゃんとやっておかないと公職選挙法の罰則規定にも適用されることもあり得ると思うのですが、特にこのあたりについてどのような指導、対策をお考えかということをお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会松村議員の代表質問の2点目、主権者教育についての1、18歳からの主権者教育と、2、高校生を対象とする選挙活動について、企画総務部より答弁させていただきます。

最初に、18歳からの主権者教育についてお答えいたします。

今年の6月19日に公布された公職選挙法の改正により、選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられ、施行日は公布から1年経過後以降に初めて行われる国政選挙の公示日以降に公示または告示される選挙から適用されるとされております。このことから、来年の夏に予定されております参議院議員の通常選挙が最初に適用される選挙かと思われまゝす。阿波市におきましては、若年層、特に20歳代の投票率が他の年代に比べて低い状況にあることから、若年層への選挙啓発の取り組みについては、まさに喫緊の課題となっております。また、今年度徳島県選挙管理委員会では、高校生を対象に主権者教育を順次進めているところであります。阿波市の選挙管理委員会としては県選管の協力を得て、阿波市内の高校2年生に対する主権者教育の実施に向けて、阿波高校、阿波西高校と協議を進めているところであって、本年度中の開催を目指しております。次期の国政選挙において有権者となる可能性がある高校生に対して主権者教育を行うことにより、主権者としての意識の醸成を図ることで、みずから考え、みずから行動する主権者を育む効果が期待できるものと考えております。この取り組みによって、高校生に政治や選挙への親しみを感じていただき、将来有権者となったときの投票につながり、投票率の向上に寄与できるものと考えております。

そして、2点目の高校生を対象とする選挙活動についてお答えいたします。

今回の公選法の改正により、選挙運動をできる者も18歳以上に引き下げられたことにより、文部科学省は平成27年10月、高校生の政治活動や選挙運動については学校の内外を問わず禁じていた1969年当時の文部省通知を廃止し、高校生が放課後や休日に校外で行う政治活動や選挙運動を容認する通知が出されたところであります。高校生が選挙運動を行うことは基本的には尊重されるべき活動ではありますが、高校生であれば特に注意しなければならない問題もあります。例を2点挙げてみますと、議員おっしゃられたよ

うに同じ学年で選挙権がある生徒とない生徒が混在します。18歳となった生徒は選挙運動を行うことができますが、17歳である同じクラスの生徒は選挙運動ができません。しかも、18歳の高校生が17歳の高校生を選挙運動に誘うのは違法となります。

2点目として、選挙運動ができる期間は、候補者が立候補の届け出を出してから投票日の前日までであり、この期間以外に選挙運動をすることは違法となります。選挙権があっても、選挙運動期間中に18歳になる者は18歳になるまで選挙運動はできません。ということで、これはあくまでも一例であり、選挙運動については公職選挙法に定めている罰則規定も適用となることから、適法に行わなければならないのは当然のことです。これらの違反行為には特に考慮して、高校を初め各機関の協力のもと、選挙運動はもとより選挙全般について高校生の理解を深めていくため、県の選管と連携して、高校生に対する主権者教育を今後継続的、効果的に進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） 引き続いて、そのままで結構ですので、中学校での教育はやられないのかということについて答弁お願いいたします。

○議長（木村松雄君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 阿波清風会松村議員の代表質問、中学校でどのような主権者教育を行っているのかというご質問にお答えをいたします。

中学校の社会科、特に公民分野の学習におきましては、国や地方自治体の政治の仕組み、民主政治の仕組みのあらましや政党の役割、国民の政治参加との関連とその際における選挙の意義など、国民として積極的に政治に参加することの大切さを学んでおります。

この学習を進めるに当たり、中学学習指導要領には、地域社会における住民福祉は住民の自発的努力によって実現するものであり、住民参加に基づくものであること、また身近な政治について取り上げ、住民の権利や義務に関連させて扱うことが大切であるとされております。また、社会科のほかにも総合的な学習の時間において、環境問題や社会福祉などさまざまな社会問題についての学習を通じて、地域を知り、地域の将来を担おうとする意識を育成しております。さらに、中学校では生徒会役員選挙を実施しておりますが、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力する態度を育てる生徒会活動は、主権者教育の一環であると認識をしております。教育委員会といたしましては、将来の有権者の意識の醸成が叫ばれているところから、全ての教育活動を通じて子どもたち

が主体的に情報を収集し、考え、判断し、表現できる力を育成するよう支援してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） 先ほど企画総務部長の町田部長から答弁いただきましたときに、まさに私そこだと思ったんです。例えば、18歳の生徒が同じ高校生で同じクラスで、18歳の生徒が17歳の生徒を選挙運動に誘うのは、これは違法であると、こういうことになります。17歳の生徒は、候補者への投票を呼びかけるチラシを配ることなどはしてはいけません。それは選挙運動に当たるということですから。

このような選挙に関することや選挙権を得た主権者としての教育もしっかりとやらしてもらわないと、自分の権利の行使と裏腹に、社会人としての責任もこれからしっかり問われるということをぜひとも中学校あたりから重々指導していただかないと、そういうふうに思います。本当に公選法の違反とか自分の権利を主張するとか、これ裏腹でございますので、しっかりそこらを教育してやっていただきたいと思います。

それでは次に、私の質問3問目で、チームティーチングということについてお尋ねいたします。

このチームティーチングというのは、複数指導という意味がございます。これについて、阿波市のただいまの現状とこれまでの成果、また今後の課題について。2番目に、特に学力向上推進講師、これは今阿波市市単で行っているもので、2校で1人おります。これをどうにかして1校1人にできないかということについて、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 阿波市清風会松村議員の代表質問、チームティーチングについてお答えをいたします。

1つの学級を複数の教員できめ細かく指導するチームティーチングは、そのほとんどが1学級を2人で教えるということが多いのですが、中には2学級を1つにまとめ、全体を3人で指導する場合もございます。チームティーチングいわゆるTT指導につきましては、国の加配措置として配置されている学校もありますけれども、本市におきましては特に特別支援の必要な学校に対して学校助教員を配置するとともに、また本年度から全ての学校に学力向上推進講師を配置し、担任や教科担任とともにチームティーチングを行って

おります。このチームティーチングによる成果といたしましては、各学校から習熟度や興味、関心などに応じたきめ細かい指導ができる、また複数で指導することにより、子どもたちへのかかわりや声かけがふえ、個別指導が十分にできるという報告を受けております。課題につきましては、さらに効果的な指導ができるように事前の打ち合わせの時間を確保し、個に応じた段階的な学習準備をしていく必要があるという報告をいただいております。今後とも、各学校の実情や子どもたちの実態に応じたチームティーチング指導ができるように、成果や課題を検証しながら活用してまいります。

次に、学力向上推進講師は1校に1人配置できないのかについてであります。現在市内の学校へ加配している教員は、学校助教員、学校英語指導講師、学力向上推進講師を配置しております。学校助教員は、特別支援の必要な学校に対し配置しており、主には個別の児童・生徒の支援、指導となるため、1学校に対して1人を配置しております。しかし、英語講師や学力向上推進講師は2校に1人配置するというように、1人が複数校で指導しております。ご質問の学力向上推進講師は、今年度から新たに配置している事業ですが、2校に1人を配置し、学力向上のために国語や算数、数学などの各教科のチームティーチングや放課後学習を実施しているところでございます。

なお、この教員配置につきましては、近年国や県の加配措置が減少する中で新規事業でありまして、また他市と比較しても本市は特に多く配置しており、今のところ現状を維持しながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、現在この加配措置とあわせて、学力向上に関して教員の意識改革や指導力向上を図るための研修会や講演会も実施をしております。今後これらの事業の効果や課題を十分に検証しながら、学校とともに子どもたちの学力向上を図るための効果的な指導ができるようにしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま阿波市はほかと比べて市単独の事業として充実しているということでしたが、私も文教厚生副委員長としてたびたび学校へ足を運んでおります、特に地元の吉野中学校なんか。陸上部とか野球部とかずっと足を運んで。何回も行ってありますと、もう見えるか見えんかのときから、こんにちほというて挨拶してくれるんです。すばらしいなど。陸上部のほう見ても野球部のほう見ても、もう本当に見えるか見えんかのところから、気持ちがいいもんでございまして、こういうことをどんどん、本

当にいい生徒が育って行ってほしいなと思う一心からこういう質問をさせてもらっております。

それで、そういうふうにも子どもたちから直接話を聞く機会も多いものでございまして、すると2校に1校の場合にどうしてもその先生とのなじみが薄くなると、1校に1人置いていただくとなじみできて生徒指導までできると。今の場合は放課後指導とか、あと複数での指導とか、そういうことになっていますので。生徒指導ということに関しては無理かなと、そういうふうにも思っている次第でございます。また、特に今言った生徒指導という面では難しい問題がありまして、子どもをよりよく育てていかないと阿波市がよくなるということはございません。子どもは阿波市の宝だと思っております。これをしっかり頭に入れていただいて、こういう意識をみんなが共有して、ほかの市町村と比べて阿波市は今年から初めて市単独でやってるとかそういうことではなくて、このような教育にこそ最も財源をつぎ込むべきだと私は思います。ほかのが要らんというわけではないんですよ。でも、子どもを育てんと阿波市の未来はないと思います。教育長を初め、教育委員会の方々にはさらにこれに向けて努力をお願いしていただきたいということをお伝えして、この質問に関しては終わらせていただきます。

今の先ほどの答弁では、現状を維持していきますというような次長からの答弁もございましたが、そうではなしに、またできるだけ1校1人にでもふやしていけるようなことで努力してほしいということを要望いたしまして、4番目の次の最後の質問に入らせていただきます。

次は、TPPについてでございます。

これ、1つ目として米、野菜、畜産への影響について、2つ目として、阿波市として国や県に先駆けての対応を何か考えているのかということで、まずこの2つの質問に対しての一括での答弁を求めます。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 松村議員の代表質問4点目、TPPについてというご質問に答弁をさせていただきます。

まず、1点目の米、野菜、畜産への影響についてでございますが、農業立市を掲げる本市の農産物の生産量は、JA系統におきましては18品目が県内1位を誇っております。また、畜産関係でも乳用牛、肉用牛、豚の飼育頭数も県下1位であるなど、農業は本市を支える重要な産業となっております。この農業の持続的な発展を図るため、平成22年度

には本市独自の農業振興計画を策定し、活力ある阿波市農業振興事業を継続的に実施するとともに、国の経営所得安定対策事業や中山間地域等直接支払制度の推進、また徳島県単独事業であるとくしま明日の農林水産業づくり事業への補助など、各種の農業振興策を推進してまいりました。

このような中、我が国を初めアメリカ、オーストラリアなど12カ国が加盟する圏域におきまして、輸出入に関する関税を原則撤廃しようとする広域的な経済連携協定であるTPP、環太平洋戦略的経済連携協定が去る10月5日、大筋合意されたところでございます。これは農産物を初め、金融、工業製品、知的財産、保険などあらゆる産業に影響を及ぼすと考えられておりますけれども、特に影響が大きいと言われておるのが農業分野でございます。

ご質問の影響につきましてですけれども、農林水産省の品目ごとの取りまとめによりますと、多くの品目におきまして影響は限定的だと記されております。一部には長期的に価格が下落する可能性もあることが発表もされておりますけれども、まだ具体的な影響額などにつきましては国や県からは示されておらず、本市でも試算ができていないのが現状となっております。

次に、2点目のご質問、阿波市として国や県に先駆けての対策を考えているのかのご質問にお答えをさせていただきます。

去る11月25日、国から発表されました総合的なTPP関連政策大綱によりますと、農林水産業関係におきましては政策目標として、攻めの農林水産業への転換や経営安定、安定供給の備えを掲げております。農業者の将来への不安を払拭し、農業経営に向けた投資意欲を後押しする対策を集中的に講ずると明記されております。特に米、麦、牛肉、豚肉、乳製品など、いわゆる重要5品目についても、経営安定、安定供給のための備えとして政府備蓄米の買い入れの拡大や牛肉、豚肉の所得補償及び乳製品補給金制度の拡大など、TPPの影響を抑える施策を講ずるとされております。

去る11月30日、本市において開催された徳島県知事と市町村長との地域懇話会におきましては、野崎市長からのTPPに関する要望に対しまして、飯泉知事からは、TPPの影響に関し国にしっかりとわかりやすく示してもらいたいことを既に伝えている。県でも影響がまだわからないが、その不安を解消するための情報提供に努め、メリットの最大化とデメリットの最小化をしっかりと図るための県の対策方針をつくり上げ、これまでの県単独事業を大胆に切りかえ、例えば攻めの部分は国の事業、逆に県の守りの部分は県で

しっかりとやっていく。影響が大きいと言われる畜産については、国の所得補償制度にあわせて、若い畜産農家の離農につながらないよう、中・長期的に希望を持てるような振興計画を県でつくり上げると、今後の県としての方針が示されたところでございます。

また、政府・与党によるＴＰＰ総合対策実行本部におきましては、ＴＰＰは我が国の中小企業にとって大きなチャンスであることから、新輸出大国を目指す施策の実施、また我が国から海外、海外から我が国へと双方向の貿易に努め、グローバル・ハブの実現に向けた政策面の推進及び国民の不安の声に丁寧に応える必要があり、将来にわたって意欲ある者が安心して経営に取り組める再生産の措置が必要としております。そして、農林分野につきましても、生産者の不安を払拭し、希望が持てるよう既存施策の見直しや改善を含む経営安定対策を充実させ、これらについては平成２８年の秋をめどに具体的内容を詰めていくとしておるところでございます。今後の農業経営におきましては、旧来からの農業形態を守るだけでなく、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加等に対応できる地域づくりと足腰の強い農業者の育成が必要であると考えております。

現在、本市では地域の強みを生かした付加価値を向上させるための施策といたしまして、今年度から地方創生の先行型交付金を活用いたしまして、本市の特色あるすぐれた農畜産物を、また加工品を阿波市特産品として認証する阿波市特産品認証制度をスタートさせております。認証された特産品につきましても、本市が推奨しているというあかしである認証マークの付与を許可し、全国に向けてその魅力を情報発信していくほか、ふるさと納税の返礼品としても活用しながら農業経営者の所得向上につなげていきたいと考えております。

また、違う角度からでございますが、競争力の強化を図る施策といたしまして、平成２５年度から野菜ソムリエの育成と市内産野菜のすばらしさを市内外に伝えてもらう取り組みなども順次行っておりまして、今後も継続して実施していきたいと考えております。現段階におきましては、できる限り国や県からのＴＰＰに関する情報の入手とその情報発信に努め、国の補正予算や来年度予算の動向を踏まえながら、可能な限り農業経営を安定できる支援策の検討をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 松村幸治君。

○５番（松村幸治君） ただいま答弁いただきまして、政府の見解では影響は限定的であるということでございます。今政府の基本方針である攻めの農林水産業への転換や経営安

定供給などを打ち出していますが、特に私が思いますのに、米なんかはもう手のつけられようがないような状況であると私個人思っております。そして、畜産関係でも特に乳製品のほうです。これは限定的と政府が見解述べておりますけれども、私はひょっとしたらこれ壊滅的な打撃を受ける要素があるのではないかというふうに危惧しております。唯一今このとこ肉牛だけが、これについては1年前にも私が一般質問で紹介させていただいた、例えば黒毛和牛の小牛の価格は25万円からこのごろ45万円ぐらいに上がってきたんですというような説明させていただきました。それから1年、今ではそれが70万円までまたはね上がっただけです、1頭が。これ、あるときから約3倍です。これは和牛の輸出が非常に好調で、日本の何倍もする価格で諸外国で売られております。また、これが非常によく売れとるということで、それも一つの大きな要因となっていると思います。こういうふうにはいいものは売れるんです。米や野菜も普通につくっていただいただけではじり貧とならざるを得ないというのが目に見えておると思っています。どうかして付加価値をつけた農産品をつくるために、国や県に先駆けて阿波市が先頭に立って提案していきたいなど皆思っております。実はこれに対して6次産業化、これも実はうちの嫁も愛媛の大学へ勉強に行っております。こういうふうには付加価値をつけていくということが非常に大事になってくるのではないかと思っております。阿波市が先頭に立って提案していただくことを切に希望いたします、TPPについて質問を終わりたいと思います。

これで阿波清風会の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで阿波清風会松村幸治君の代表質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ原田定信君の代表質問を許可いたします。

志政クラブ原田定信君。

○18番（原田定信君） 志政クラブの原田定信でございます。議長のただいま許可をいただきまして、会派を代表いたしまして質問をさせていただきます。

今回4点ほどの質問事項を出させていただいております。順次質問をしてまいりたいと思います。

最初に、スマートインターチェンジについてでございます。

午前中、阿波みらいの岩本議員からのスマートインターについての質問がございました。設置されることについて、まさにバラ色のことが述べられたわけですが、少々マイナス思考の中で質問をさせていただきたいというふうに思います。

そもそも私はこの計画が上がった時点で、まさか本市がこのスマートインターに取り組むとかという思いは私は全然持っていませんでした。しかしながら、いつぞやから急遽スマートインターチェンジっていうことで計画が進んでまいりました。確かに私自身もこのスマートインターチェンジ、それはあればありがたいです、本当に。確かに前段議員が質問したようなことだと思えます。しかし反面、あれが全てメリットだということにすれば、必ずそれにはデメリットが添うてまいります。それは阿波市が負担する費用の問題でございます。そこらのことを中心に、私はお聞きしたいというふうに思うんです。

もともとこの徳島自動車道できた段階で、私は一番最初思ったのは、あの脇町にインターチェンジができたとき、これは193号線に直結しているし、すぐに高松へ上がれる、そしてまた土成にできたときも、鵜の田尾トンネルを通してあの幹線を通じて香川県への道が開けていくというふうな中で、残念ながら当時の阿波町、市場町にはインターチェンジへの設置はできませんでした。それから、阿波市においてもその後、市場町においても請願インターというふうに道路公団名前つけておりましたけれども、請願してつけていただくという運動、これは相当展開してまいりました。当時の道路公団総裁が、ご案内のように宮繁総裁でございましたし、本県出身のトップに君臨していた方なので盛んに陳情を行ったわけですが、それもよみいれてくれることはございませんでした。反面、当時の阿波町においては、土柱っていう観光資源はあったんですけども、いち早く素早く私はしっかりしているなと思ったのは、あそこにサービスエリアができた。あのサービスエリアは、ご案内のようにあそこから上へ上がって高速バスの乗り場がありますので、あの上から、広報のやり方によれば私は土柱観光とつなげていける、そういうふうな部分があったと思います。そういうふうなメリットから、時の阿波町の理事者の方、いち早く幹線道路が抜けていない中そこらに着目されたのは、私はあえて見事だなというふうに当時思ったことを覚えております。市場町にすれば、残念ながら津田川島線という香川県に抜ける幹線道路の建設途上でありまして、恐らくこれができておれば、前段質問でありましたように、この間18.8キロありますけれども、これがもしも抜けていけば、私は市場町にできた可能性もあったのかなと。ただ、香川県に抜ける幹線道路が残念ながらでき

てなかったんです。だから、そういったようなものが、幾らそれぞれの国会議員、また道路公団の総裁、当時の建設省、幾ら陳情してもそれが採択されなかったという、これが私は事実でなかろうかというふうに思うんです。その後、陳情請願も時追ってきたら、次に出てきたのが開発インターということに。請願インターは開発インターに名前変わりました。何かと云ったら、それは地元がお金を調達してくださいと、地元のお金でつけるのであるならば、建設省、道路公団は協力しますよという形で、そのときに市場町のあの大門地域にインターチェンジを設置したのは、私もまだ記憶にございますけれども、そのとき示された建設事業費が四十数億円でした。しかし、その大きな金額を示されて、ああ、もう国、道路公団からの資金援助はないんだと思ったときに、一気にこの計画が頓挫してしまいました。それから陳情ももちろん途絶えてまいりましたし、今日に至っておるのも事実です。そうした中で時代が流れ移って、今スマートインターというので前段質問がありましたけれども、簡易的なインターチェンジ、無人で人を要しないところのインターチェンジの設置計画が全国的にも進んでおります。ただ、私の思うのは、先ほど来話に出てきましたところの、例えば東みよし町にありますところのスマートインター、これ一番早かったわけですが、これは吉野川オアシスに直結してるんです。ちょうど通っておりますと、あそこで下へおりて休憩する、いろんな施設、レストランもあるいろいろなものがある、そこの部分も生かされた、私はスマートインターでなかったのかと。でも、当時あのとき聞いたのは、利用率の問題が非常に重要視されてました。ある程度何人かの利用率をクリアできなければ撤去されるということもあったわけですが、当時の代議士の政治力もあったんでしょ、恐らくそれが今につながって、今それらの利用率云々という言葉は減ったようですが、今日に至っております。しかしながら、東みよし町に至っては、それを利用してもらうためにETCを取りつける、それぞれの車に、今の新しい車は搭載されてますけれども、当時ETC装置を取りつける、それに対しての補助金も予算化して利用度を上げる運動も展開したようです。そして、最近ではご案内のように阿波おどり空港に直結するスマートインターチェンジができました。県下で3番目のスマートインターチェンジを目指しとるわけですが、果たしてこれが、私が思うのに費用対効果、部長にお聞きしたいんですけれども、この計画に伴う事業費は、阿波市からの負担分というのは幾らぐらい必要なのか、これがまず私基本です。大きな予算が伴う事業になるかと思うんですけれども、阿波市においては、特に阿波町に近いところにこれをするのであれば、阿波町で全然事業が進んでおらないところの志度山川線、この計画すら何ら

進んでない、そうした中で幹線道路の香川県に抜ける道路がない現状の中で、果たしてこれをするメリットがあるのかな、どうかなということがまず一番であります。先ほど質問の中でお聞きした、平成29年に着工の見込みで進まれているというふうに私は理解してはるんですけど、その点もお聞きしたいと思うんです。

そこらの部分と、あえてもう一度、先ほどは同僚議員からのスマートインターが設置されることによってのいろんな希望がかなう、こうだあだっというお話聞きましたけれども、理事者としてそこらのことは、このスマートインターができることによってこういうふうなメリット効果があるんだ、こういうふうな利点が阿波市にはもたらされるんだということがあれば、私は部長のほうからお述べいただきたいというふうに思います。その中で、またあと再度質問させてもらおうとは思いますが、その部分を。

一番肝心なのは、幾らの事業費が阿波市からの持ち出しとしているのか。その部分をお聞かせをいただきたいとします。国から、NEXCOからお金出していただいて、それで全部やってくれりゃ何も言い分ないです。そんなわけではないと思います、それぞれ国の今の財政状況見たときに。また、1つには前に言ったように、前段階でしたら設置されたスマートインターは利用率、稼働率が悪いところは撤去されていくということだったので、今回はこれ全部永久に置いてくれるということですけども、それとていかなんか、本当に未来永劫に置いていただけるものだろうかどうだろうかということの不安も感じます。それと、決してこれスマートインター、無人じゃないですよ。人がおらないけれども、人がおらない分ゲートだけなんですけれども、ゲートだけがゆえに事故も多いんです。スマートインターの場合、開閉が非常に遅いです。一旦とまるぐらいの感覚で行かなければ、ETC搭載しているからって開きません。それがもしも衝突した場合に、そのときに完全に閉鎖になってしまう。そのようなときに、無人だから、人がいないんだ云々ということだけではどうなるのかということをお聞きします。

何点か質問を今出させてもらいました。お答えをいただきたいとします。お聞きした上で再問させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 志政クラブ原田議員の代表質問であります1点目のスマートインターチェンジについて、1項の設置のメリット、費用対効果は、及び2項の進捗状況と今後のスケジュールについて、あわせてお答えさせていただきます。

現在国の直轄調査が進められています土成インターチェンジと脇町インターチェンジ間

にスマートインターチェンジの設置が実現しますと、高速道路の有効活用が図られ、地域の活性化や利便性はもとより、県道鳴門池田線の渋滞緩和、企業誘致や雇用の確保がより進むとともに、市の基幹産業であります農畜産物の高速道路を活用した安定性の高い流通経路が確保され、産業の活性化が期待できます。また、切迫する南海トラフ巨大地震への対応が急務となっている中、スマートインターチェンジは緊急輸送路としての徳島自動車道へのアクセス確保や迅速な物資輸送が可能となり、あわせて県内陸地域から沿岸地域への後方支援活動も迅速に実施できるなど、新たなスマートインターチェンジ設置により、高速道路機能が最大限発揮できるものと考えております。期待できる整備効果といたしましては、1点目に高速道路利用者の利便性の向上として、阿波市から徳島自動車道へアクセスする際には市東部の土成インターチェンジしかなく、市中央部から西の地域は隣の美馬市脇町インターチェンジから利用している状況で、このインターチェンジ区間延長は18.8キロと、四国の平野部区間では最も長い距離となっています。このため、市場町、阿波町地域はアクセスが不便な状況にあり、整備されれば利便性が大きく向上することになります。

2点目は、産業の活性化として、阿波市は肥沃な土壌と温暖な気候、京阪神大都市圏に近い立地条件を生かし、安全で高品質な農畜産物を供給していますが、高速道路のアクセス強化が図られることにより、市場への時間短縮や販路拡大が期待できます。さらに、津波被害や台風被害の少ない内陸部の立地条件を生かし、京阪神大都市圏への物流を強化した新たな内陸型工業団地の造成や企業誘致など、経済活動の活性化にも大きな効果が期待できます。

3点目は、観光の振興として、市西部には国の天然記念物であります阿波の土柱を初めとした土柱・高越県立自然公園があり、多くの観光客が訪れていますが、周遊性の向上や移動時間の短縮が課題となっています。このため、これらを支援する高速道路のアクセス向上や美馬市のうだつの町並みなどと連携した広域的な観光ネットワークの強化が期待できます。

4点目は、大規模災害時の活用として、スマートインターチェンジのアクセス確保で大規模災害時における迅速な物資輸送、救援活動が実現可能となり、高速道路機能が最大限発揮できるものと考えられます。本年1月に供用開始した本市新庁舎及び交流防災拠点施設アエルワにおいてはヘリポートを整備し、平常時には物資や資機材の備蓄機能も備え、学校給食センターも併設されていることから、災害発生時には阿波市以外に食の支援も可

能なため、災害時の広域物資輸送拠点施設に指定され、県央部の後方支援拠点として沿岸部の津波被害等への支援体制が行えることなどが大きな効果につながると考えられます。

5点目は、救急医療への支援として、今後高齢化の急速な進行とともに医療ニーズはますます高度化、専門化していくことから、市内外の医療機関との連携が一層求められています。特に県東部の県立中央病院や徳島大学病院へ、高速道路でのアクセス時間を短縮させることで救命措置が高くなる30分圏内、搬送圏内にも入っていくことから救急医療活動の強化が図られます。

6点目は、一般道の混雑軽減として、阿波市から徳島市方面へ移動するに当たり主要道路となる主要地方道鳴門池田線に交通が集中しているため、スマートインターチェンジを連結することにより混雑箇所の通過経路が分散され、一般道の混雑が軽減されるなどさまざまな効果が期待できます。現在は、国土交通省において整備効果等の調査が進められている段階です。今後、この調査をもとに連結する箇所の検討や社会便益、整備計画、交通量予測等の検討が行われ、連結箇所の選定がなされるものと思っております。今の段階では調査結果が出ていないため、利用交通量や費用対効果などの詳細な答弁はできませんが、市では今までに具体的に徳島自動車道の構造や規格をもとにスマートインターチェンジの可能性調査を行っており、可能性のある箇所の概略設計及び概算費用を算出しています。インターチェンジ整備に際しては、料金ゲートまでを高速道路株式会社NEXCO負担で、ゲートから接続道路となります県道あるいは市道までのアクセス道路の整備については市の負担となります。スマートインターチェンジへのアクセス道路等の整備に際しては社会資本整備総合交付金が適用され、補助率6割の国の支援が受けられます。あわせて、要望の際、開通時期につきましては合併特例債適用期限となる平成32年度を目指していただきたいとお願いもしているところであり、補助残が特例債の適用になりますと、大きな設置効果に対して市の実質負担額は非常に少なくなると想定されます。

なお、インターチェンジ設置後の管理運営経費については、全てNEXCOの負担で行われることとなります。

今後の地方創生施策と関連し、阿波市のまちづくりや地域活性化にスマートインターチェンジの設置は最重要施策と位置づけており、担当部といたしましても整備実現に向け精いっぱい努力してまいりたいと考えております。

なお、市ではこのスマートインターチェンジの連結許可取得について平成29年度を目指していきたいとの、先ほど答弁もいたしましたが、連結許可ということは事業着手とい

う観点で考えていただければ結構かと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 部長からは凛々に犀利じゃご答弁いただきました。

前段私申し上げたように、この事業に私は決して前向きではございません。しかし、いい回答をいただければ少しは気分的に前向きに守っていけるかなと思ったんだけど、その要素っていうのは全然なかったお答えをいただきました。

と申しますのも、今部長答えられたことは一応の言われておることだけであって、ただそれは表面だけを繕ってご答弁もいただいたけれども。生鮮食料品の輸送を全部インターチェンジで業者運びますか、絶対運ばないです。今のこの物流業界が非常に厳しい中で、燃料が安くなって運送業界今一息ついたけれども、絶対に使わんです、これは。私はそれぞれ運送屋に話を聞きました。高速や乗んりよって看板上げて運送屋はできるでかっていう、これは10社が10社全員そうおっしゃってます、それは。それは新たな認識を私は持つべきと思うんです。一番最初に言われた津田川島線の交通が緩和すると言われるけれども、これとてそんなに私はどうにもならんぐらい停滞しとるっていう問題ではないと思うし、それで観光とか企業誘致の話もちよこっと出ました。企業は、いいですか、部長。企業はインターチェンジの設置望んでる企業はないです、一つも。それはどういうことかっていうと、企業の製造部門に携わるところの会社は、物流関係は全部下請なんです。直営のトラックを持って京阪神や名古屋、東京のほうに輸送している業者、どこっちゃありません。したがって、運送会社っていうのはみんな夜間を使うなり、そういうふうな状況の中で全部下を通ります。だから、企業誘致には私はつながっていかない、これは。また、今計画されておりますレンゴウの進出にしたって、スマートインターチェンジをぜひつくってくださいとっていう話もちろんないでしょう。これはメリットないんです、企業にしてみたら。ただ、大きなメリットがあったのは、企業が四国に進出してきたのは橋ができたからです。市場にできたころの四国部品もそうです。これは橋ができたことによって、これは四国電力から矢崎総業に対しても相当強い働きかけがあって、電線を買取る一番の需要者であるこの四国電力から、橋もかかったんだから1つや2つ会社出したらどうやという形で市場町に進出してきました。これは当時の水田町長、そしてまた地元の土地の取得に一生懸命だった議員もおいでで、見事にこの事業は市場町に日の目を見ることができ今日に至っております。それぞれの企業は、運送業界に、物流に携わってる会

社は絶対に高速道路は使わんです。じゃあ、鳴門越えるのにどうするんになったら、鳴門西から上がって橋渡ってまた下へおりるんです。だから、そういうふうな理論論法で考えるんだったら非常に私は危険な分が伴ってくるなというふうに思います。

観光については、たしか今部長言われたように、地元として土柱の観光、そしてまたうだつの観光とか、いろんな中で今後進めていくことによって成果があるかもわかりませんが、それは。でも、今部長が述べられたところのそれぞれの目算とするのであるならば、私は非常に期待が薄い。そういうふうな期待だけにとらわれて進めていくというのであるならば、私は大きな問題が出てくるんでないかというふうに思います。

先ほど来まだ、ご答弁いただいておりますのは数字が出るのか出ないのかわからんですけども、この問題ですべて部長責めても仕方がないんで、もうこの部分の回答はいいです。だけど、現実はそのようなことなんです。

ただ、1点だけ再問でお聞かせください。

基本的に幾らぐらいがかかるというふうに見越されておるのか、その部分についての金額は出てないけど、まだ試算ができないのかどうか、部長の見解でどれぐらいが必要なんではないかというふうなことをお聞かせください。

それと、今言われてますところのいろんな制度資金、合併特例債に象徴するような資金、起債を起こせるでしょうけども、それとてそんなにすばらしいこれはなにじゃないです、やっぱり借金です、基本的には。必ずほかの事業に制限がいくんだというようなことも、これは市はしっかりと承知した上で私は進まなければならないんでないかなと。そういうふうなことを考えれば、私はもう少し協議があってもよかったんでないかなと。まだ計画が進んでます。これからまだ経済調査に入るわけでしょ。あえてそれで本当にこれで、公団とかそこらはこの事業、これを採択するか、全国で17カ所というんだけれども、この阿波市において採択本当にしてくれるんだらうかなというの、私大いに不安を持っていますし、願わくば私は採択してくれんほうがいいなと思っています、心の底では。そういうふうなことなんで、部長、今のどれぐらいかかるつもりなのかと、そこらの部長思われとる試算があればお聞かせ願いたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 原田議員の再問であります、事業費用は今後どれぐらい必要かということでございますが、現在国土交通省地方整備局、それから徳島県、西日本高速

道路株式会社四国支社及び市による準備会が設立され、その中で国の直轄調査により国土交通省徳島河川国道事務所において整備効果等の調査が進められている段階でございます。今後、この調査をもとに連結箇所の検討や社会便益、整備計画、交通量予測等の検討が行われ、その後詳細検討に移り、インターチェンジ及び周辺施設の詳細設計、整備費及び負担区分、管理運営方法が検討される予定になっております。そういった状況の中で、今の段階では事業費等の答弁はできないものと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 私思うのには、恐らく2億や3億のお金ではできないだろうなと。結構市場町寄りに、津田川島線寄りに持ってくるっていうと事業費はますますかさんでいくというふうなことは想像ができます。

それと、これ答えは要りませんが、私のほうでひとつくぎ刺しておきたいのは、南海・東南海地震のときの緊急輸送路に使えるんだ云々ということはありませんけれども、これとてわかりませんよ。こんだけ山の中高速道路走っとんですから。ましてトンネルもある、橋もある。1つのトンネルが崩落してしまったらもうそれで終わりじゃないですか、全て。山合いが崩れても終わりです。だから、これはもうスーパー高速道路じゃないんですから、そういうふうなものに全て使えるんだというふうな形のものをご判断をよく精査した上で、おいしい話ばかりじゃなしにマイナス要素を持ち込んだ上で、私はこれからの経済調査に臨んでもらいたいというふうに思いまして、第1点目のスマートインターチェンジについての質問を置きます。もしもおおむねの金額がこれぐらいかかるんだというふうなことがあれば、わかり次第にまた教えてください。お願いします。

続きまして、2点目です。一部事務組合の運営についてということでございます。

今日の朝刊に、阿波市への移転に慎重というような見出しで載ってます。何か阿波市へ移転が決まったような見出しなんですけど、ちょっとニュアンスが違うかなと私は思うんですけども、一部事務組合の件については、これはもうこれから後市長にご答弁いただきたいと思うんですけども、特に当時の阿波郡、それと麻植郡の中では、これは一部事務組合の運用については相当歴代の首長さん、またそれぞれの先輩の議員、いろいろこのことについては心砕いて実は私はやってこられた歴史があるんだというふうに思います。これはもう、恐らく市長のほうもご承知されておるとは思いますけれども、4町でやってきた阿北火葬場管理組合、また阿北特別養護老人ホーム、また阿北環境整備組合等々ござい

ます。また、吉野町に新たにできました中央広域環境施設組合とか中央広域連合、いろんな中でそれぞれの町が協調しながら私はやってきたと思います。それぞれの町がその時として不満があったことも、私は当然あると思います。特に市場で。

私の地域っていうのは、もともと必要社会悪的な施設が軒並み並んでるんです。例えば、し尿処理場もそうですし火葬場もそうです。火葬場、私は火葬場に関しては供用開始を見るまで、私議員に当選してから4年かかりました、地元の人のご理解をいただくのに。これはそれぞれの人のそれぞれの時代のそれぞれの町の首長、また議員、そこらが一丸となってきて、それぞれの地域への負担と財政的な、また経済的なことも含めてやってきたわけです。したがって、市長ご挨拶の中でいつも言われてます。よく私このごろ聞くんですけど、ちょっと長いけれども、市長の挨拶このごろ。聞くんですけども、その挨拶の中で言われてるのは、2回が2回とも聞いたのは、隣接の町と協調して仲よくやっけていくっていうことを、まず市長述べられてます、これ。これは言ってるでしょう、私もその部分だけが耳に残ってるんです。だから、それをいつも聞いてます。そういうふうな根底にあるのは何かと、いわゆる一部事務組合を運営していく中では、これはお隣の町と常に協調していかなければいけないんです。維持していくためにも、これから存続するためにも。だから、それが気に入らんからといってその組合から撤退することもできないだろうし、今後、ましてまだまだこれからご案内のように少子化の時代を迎えるわけです。少子化を迎えてくれば、まだまだこれから広域行政というのも発展するかわからない。例えば学校給食にしたって、子どもがどんどん減っていく中で、今それぞれ町やってるけれども、これだって1カ所に集めてするような話になるかもわからないし、たくさんの課題が広域行政の中で私はあると思います、これは。それは、今後ともお互いが協調しながら、それぞれの町を理解しながら進んでいかなければ、いざというときにこれは、私はそのときに話し合いのテーブルに着くことはできないのではないかなということを特に思います。まして一番問題となるのは、例えば阿北環境、し尿処理場ですけれども、あれとて一刻一刻、もう建てかえの時期が近づいてますよ、市長。これ確かに今クリタスのほうが十分な管理しながらつくっていったるけれども、ただあれかて地元との契約の中に文言入っとるんです。次期建設に関しては他のところに移転するという文言が入ってるんです。だから、そういうふうにして皆ああいうふうに必要な社会悪的な施設をやってきました。市場町以外で他の町からは常に資金的なご支援をいただいたし、火葬場に至ってはいまだに年間1,000万円を目途としたところの地域活性化事業行われています。それも二十数

年前の約束が果たされているんです、皆それぞれの町の事情があると思うけれども。そこらを踏まえて、市長のほうでどのような思いでこの部分を感じておられるか、市長のほうで市長のお考え方、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 志政クラブの代表質問、原田議員には、冒頭スマートインターについてメリットばかりじゃなくてデメリットの分を今日はしっかりと質問したいという話で、その次には一部事務組合の運営等々につきましても同じような観点に立って、随分と私どもの心配をいただいて本当にありがたいと思っております。

特にスマートインターのことは別にして、一部事務組合のことについては今後の運営についてという質問なんです、今のご質問の話を聞いてみますと、まず西消防署、これについていろいろ今まで長い歴史の中で近隣市町、お世話になってやってきたと、迷惑かけてるんじゃないかというふうなご意見ですか、ご意見というか私に対する忠告なのかもわかりません。あるいは阿北環境等々、一般には迷惑施設と言われておる施設ですか、これについては周辺対策事業等々で、これについても構成の自治体に協力してもらって今までやってきたというような話だと思います。それに対しての対応なんです、いろいろ私も一部事務組合、中央広域環境施設組合、俗に言うごみの焼却施設、それから阿北環境整備組合、それから阿北火葬場組合、それから特養、そういう一部事務組合、これについてはそれぞれごみの焼却場、これがたしかもう38年になります。それから、阿北環境が今発言にありましたようにもう半世紀、組合設立してから51年たってます。今の新しい施設がたしか52年ですか、できてるのが。やりかえてできたのが52年だと思います。それから、阿北火葬場が昭和38年、これも52年経過してます。それから、あとはそれぞれ40年から半世紀にわたって隣の自治体と、構成メンバーと余り大きな問題もなく、地域の方にもそう迷惑もかけず運営面でも安定した運営を今まで行ってきております。

そんなところで、1つだけ西部の西消防署、これについて質問がありましたので触れたいと思いますけれども、この西消防署というのが、経過から見てもみたら幹事会というのをこしらえてます。それぞれ一組の、平成18年ぐらいから22年にかけて課長会、幹事会を立ち上げました。これはどういうことかといったら、管理者、小笠原市長が1人でやっていました。今原田議員が言われるように、非常に地域の方に迷惑もかけてる施設ということで、随分小笠原市長、1人管理者ということで苦労されとったのを、私も副市長の時代から本当にじっくり見つめてきてたんですが、問題になったのは吉野のごみの焼却

場でなかなか火入れができなかった、17年に完成したんですが。3カ月ほどごたごた言いながら火入れがおくれたということで、組合、議会にも私も権限はなかったんですが、小笠原市長にお願いして傍聴だけしてよろしいですかということで毎回議会には参加させてもらいました。そんな中で、これは管理者というのは大変だなというのがわかりまして、市長にもお願いして幹事会をこしらえていきませんかということをご提言申し上げました。ということは、何かといたら行財政改革、随分とやってきたんですが、ちょうど組合の負担金、それぞれ一組の負担金がたしか阿波市だけの負担金の一部事務組合だけでも毎年8億円から9億円ぐらい負担してますよね。これは行財政改革で取り組む一案件だろうということで、行財政改革は市長部局だけで行政改革やっても、一部事務組合へ8億四、五千万円のお金が毎年出てますので、これをどうしても庁舎挙げて、市挙げて取り組んでいかなきゃいかんということで、小笠原市長にお願いして幹事会を立ち上げました。メンバーは、今であれば副市長、あるいは政策監、それから総務部長、財政課長、それぞれ所管の部長、課長、相当なメンバーになってますけれども、構成の市町村にもお願いして幹事会を立ち上げて、行財政改革の一環として、経営の運営、経営面にも幹事会がタッチしていこうというような組織をやっています。話がそれましたけれども、そうした中で中央広域連合についても幹事会を立ち上げてます。たしか、広域連合については平成20年8月に幹事会立ち上げました。もちろん吉野川市と阿波市だけですから、これもメンバー、先ほども申しましたように両市の副市長をキャップにして、総務部長あるいは財政課長、あるいはそれぞれ危機管理ですか、消防関係の課長にも幹事会に参加してもらってます。その中で、西署の問題については基本構想というのをまず幹事会で決めようじゃないかと、あるいは消防の職員で決めようじゃないかと、これがたしか26年5月27日に基本構想に関する第1回の担当者会、あるいは担当課長会、それから幹事会をやっています。幹事会を5回ほどやってるようです。そのたびに私も復命は受けてます。そうした中で双方が、阿波の場合は阿波にしてくれというんじゃないんです。阿波は一切場所は言ってません、ただ一言も。ただ、5回の幹事会の中で双方が3カ所ずつ西署の予定地を出し合おうじゃないかと決まったようです。6カ所の候補地を両市が持ってきて、それで第5回目の幹事会で2カ所に絞った、吉野川で1カ所、阿波市で1カ所。じゃあどうして絞ったのかということで、先般の議会で報告したところです。じゃあ、その吉野川市の1カ所と阿波市の1カ所の条件とは何なのかということで、相当議員が議論されてます。吉野川市の場合は、今の西署のたしか250メートルぐらい南に篠塚という養鶏場がある、人家の中

にあります。橋からすぐ左側ですか、そこがまず候補地。まず、篠塚養鶏場ありきだったと思います。阿波市の場合はいろいろ、これからの消防署っていうのはどういう形態がいいのかなということを皆で幹事会、あるいは私も含めて話を協議しました、再三再四にわたって。じゃあ、消防っていうのはどういうことなのかということになって議論しているうちに、まず箱物だけ、20人の消防署の職員の箱物だけ建てて、道路縁に、あと訓練所を建ててそれでいいのということになりまして、いや、そうじゃないだろう、これからの消防っていうのは自然災害のところで近いような景観、あるいは地形というふうなところがいいんじゃないか、じゃあなぜかといいますと、消防署っていうのは地域の周辺の人たちの訓練を見てもらう場、あるいは子どもたちにも訓練を見てもらう場所、あるいは最も大事なものは消防団です。地元の消防団に同じように操法訓練等ができる場所、あるいはヘリ、救急業務については3,400ぐらい出動、消防はしてます、西署だけじゃないですけど全体で。じゃあ、これ今まで行ってるのは、ほとんどが3,400のうち25%までが徳島の中央病院であるとか徳島大学であるとか日赤であるとか、大病院にほとんどが行ってる。じゃあ、本当に192号線だけ通っていいの、1時間半、あるいは西側やったら2時間かかる。救急業務っていうのはとにかく早く病院へ送り込むというのが使命じゃないか。じゃあ、阿波市には土成のインター、あるいは脇町のインターが近い、あるいは今後スマートインターもできる可能性もあるかなということで、とにかく一分一秒を争う救急患者を、できるだけこれからは混雑する国道じゃなくて、本当に危険な状態にある人はスマートインターを使って送っていかうじゃないか、そんな構想が阿波の幹事会では持ち上がりました。最終に候補地を絞ったのが、たまたま条件に合うところが阿波の庁舎になってしまったよ、それを議会で、阿波市の議員4名ですか、議会議員、木村議長が発表された。一瞬静まり返るといったら失礼なんですけど、一瞬静まったかな、そういうのが今の状況です。別に阿波市にどうしても来てくださいやと、こっから先誰も言ってません。市選出の阿波市の4人の議員も言ってません。ただ、これからの消防署っていうのは消防庁が出してる指針23条に、地震と災害にまず一番に強いところを選びなさい、これはっきり書いてます。50年ぶりに消防庁の指針が改正されてなってます。

それともう一点は、消防白書というのがあります。相当厚いです。こんな厚い消防白書、26年の消防白書は3分の1まで自然災害にする対応、特集で出てます。そんなところから、阿波市の今の旧庁舎であればそう地震もないし、あるいは水のつかるおそれもない。あるいは地元の消防団とも操法大会もしょっちゅうあそこでやってきましたもんで、地

元の消防団の。そこらあたりも地元の消防団とも連携できるかなというようなところで、阿波市は1カ所ご推薦を申し上げてるといっただけのことなんです、今までの経過は。阿波市へ来なさいよと言ってるんじゃない。これからの消防署のあり方は、消防の庁舎の指針、あるいはこれから先の自然災害に対応できるような、あるいは消防職員がああ前の河川を利用して訓練したり、地域の人も参加できるようなところであってほしいなという要望だけなんです。それ以外のことをうちの4人の議員も言ってません、ありきでないです。そういうところだけはぜひともご理解いただきたいなと、それ以上のことは議会でも議論をしてません。ただそれだけ。これについては、あと消防の議会があると思いますけど、その前に全員協議会かそこらで議員全体に、その阿波市の思いというのはご説明は申し上げていくんじゃないかな、そういう段取りになってます。だから何か履き違ってるんじゃないですか、どうもうわさが。徳島新聞、山川さんそのあたり全部知ってますよ、物語は。だから、阿波市の庁舎へ来てくれとこっから先も言ってません。ただ、これからの消防はこういう姿であるべきじゃないか、消防庁の指針あたりを基礎にして言ってるだけ。それに対して今議論を尽くしている。最終は恐らく消防議会のほうで結論を出していただけるんじゃないかなと。これが今まで幹事会が時間をかけて勉強してきた成果なんだ、そういうふうにご理解願いたいなと思っております。ご答弁といたしたいと思えます。今の私の発言については、全員協議会で資料をしっかりと出して皆さんにも十分にご説明申し上げたいと、かように思ってますのでよろしく申し上げます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 市長のほうからは、この騒動というんですか、今回のこの協議する内容のことについて1からの基本的なことの話がされました。ただ、私は今回この西消防署の件には触れずに質問しようと実は思ってたんです、西消防署の件については。私はおのずと一部事務組合、他の組合のことがその運営の中で、当然それは一部事務組合の中での広域消防行政にもつながっていくと、西消防署の建設にもつながっていくと思ってたんですけれども、今日徳島新聞の朝刊に昨日の吉野川市議会での出来事が掲載されましたんで、あえてそのことを申し上げました。ただ、じゃあ基本的にどういうことを言いたかったんか、思いよったんかと言われれば、前段私申し上げたけれども、この広域行政、いわゆる阿波麻植を中心とする一部事務組合というのは、両方の町が協調しながら、また不満があってもそれぞれが私は対応してきたと思うんです、それぞれに。例えば、今ご案内のようにし尿処理場、阿北環境の件については、今の賦課金のあり方については、吉野

川市は私は相当不満持ってると思う。これは聞きました、私も。何でかっていうと、向こうは公共下水道化が進んでるんです。だけど、進んでるからその分の人数割の分を、公共下水道やっていない阿波市と対等なもんはおかしいじゃないかって主張される、それも私一理あるんかなとは思いますが、当時これは小笠原さんにこの話が、もともと根本出たときに小笠原さんに言われたことがありました。何でかっていうたら、もう原田さん、とにかく産みの苦勞を知っとる人がおらんから弱るよなっていうことを言われるんです。産みの苦勞を知ってたら、今公共下水道が進んでおるからといってそんなことは一切言えないんです。何とかして市場の今のところお願いしたいという形であそこをして、当時の沖津町長、もう家のぐるりにずっとむしろ旗立てられても頑張ってあそこにできた。それは日開谷川という河川敷があったからそういう歴史的なもんがあったし、地理的なこともあったから私はできたと思います、それは。だけど、それは逆に旧の麻植郡のあたりの人から言わせてみれば、当時の8カ町村ですけれども、そのところからしてみれば、それ相応のご負担をあの地域いただいとるんです。おまはんやご分担してもろうていろいろなしてもらったのにほんなもの言えるかっていうたら、私怒られるから言いませんけれども、あえてそういうことなんです。そういうふうな中でそれぞれが協調して持ってきた。今となったらその産みの苦勞を忘れてしもうて、うちは公共下水道したから、もう全部が全部必要ないからうちの部分の人数割の分を減してくれって主張されようるっちゃうことを、当時の小笠原さんに悔やまれたことがあります。産みの苦勞を知らん人ばかりになってきたけんっていうようなことを言われたことがありました。それも私は一つの歴史の流れだろうと思います。ただ、あえて判断を最終的にされるのは、市長がこの問題でされるだろうけれども、私特に申し上げておきたいのは、特に阿波郡と麻植郡、旧の、そこらの協調のあり方によって今までこの広域一部事務組合つちゅうことを運営されてこれたんです。これからもますます人口が減っていく中、高齢化していく中でますますこれにかかるところの、私はそれぞれの負荷かかる分も大きいと思います。でなかったら、お互いが自治体形成していけません、これは。そういう意味では、これは私先ほど市長のおっしゃられた今回の西消防署の立地条件にかなう云々の議論の中で、市長の考えておる中で1点申されたのは、ここでなければあかんという誘致はしていないということを市長おっしゃられてましたけども、それもそうなんでしょう。事實は阿波市の市長がここと言うから話がこう進んでいってまとまらんというふうな話も耳にしましたけども、事實そうでないとするならば、これからの幹事会の中でそういうふうな土地的な、地形的なメリット、デ

メリットも、こっちは低いじゃないかと、こっちは高いんじゃないかというふうないろんなデメリットが出てくると思うんです。そうしたところで私はそういう議論が尽くされるべきだと、この組合議会っていうのは。何かそれができないままに、もう片や片やになってしもうて、北と南の戦争じゃないんですから、これは決して。阿波市だからといって阿波市に誘致せにゃいかんちゅうこともないし、吉野川市だから南にせにゃいかんちゅうこともない。それらの全てのメリット、デメリットをそれぞれの議員なり幹事会で話し合った中で、北のことで決定するんであれば管理者の野崎さん、あなたがすべきです、野崎市長が。でも、南にあるところの今回の騒動っていう、南にあるところの中央広域連合にかかってするんであれば、議論を尽くされたら、これはひとつ連合長である吉野川の市長が決定すべきです。これを議会に持ってきたって、もうどおんと突き上げるだけで、きちっとした円満な話し合いが進んでいかなければ、仮に解決策がもう強行突破であるどうあると決めたとしたところで、それぞれの町は今度これの建築に伴う予算が伴います。そこで今度それぞれの議会議員が、あいつけしからん、どうじゃこうじゃという話になってくれば、最終的に私はそこに影響が出てくるし、予算が否決されたんじゃ、もう元も子もないわけです。私が思うんだけど、最終的に私は連合長が判断すればいい、北方にあつて阿北関係のことでいろいろ問題があつてもめるんならば、これは私は野崎市長が判断すればいい、お互いの市長は副です。だけど、これは大人の議会、大人の一部事務組合ですから、私は長が判断するべきだというふうに思います。これは私の考えなんですけど、市長のご答弁いかがですか、その点でお聞かせください、お考え。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） まさに西署の消防署の位置問題については、原田議員の言われるとおりだと思います。まだ議論っていうのは連合議会でも1回しかやってないんです。双方が資料を持ち寄って話をわずか2時間ぐらいですか。だから、原田議員が言われるもう少し議論を尽くしたら、そのとおりなんです。ただ、ここありきの議論と救急業務だけのここありきというのと、これからの消防署のあり方、一部僕も触れましたけれども、そのあたりの議論が2時間ぐらいしかされてない。どうしてそんなに急ぐの、もう一回建てると50年も建ちません。だから、しっかり議論をして、あと議会が決めるのか、あるいは連合長、あるいは副連合長も相談して決めるのか、そこまでもまだ行ってません。議会でも2時間しか議論されてない。双方が1カ所ずつ持ち寄って話しただけなんです。木村議長が一番よく知ってます、あとの3人の議員もおりますけど。ただそれだけなんです。何で

こんなに話がでかくなって大きくなるの、僕何にも反対はしてませんし、阿波市でないとだめだよって言ったことこっから先ありません。もっと冷静に、50年に1回しか建てないような7億円も8億円もかける施設だから、しっかりとメリット、デメリットを議員が言われるような議論をしてから決めてもいいんじゃないかなと、そういうことなんです。だから、私もこれ組合議員4人だけにおっかぶせるわけにもいきませんので、阿波市の議員20名の方にしっかりとご説明を申し上げて判断を仰ぎたいと考えております。そういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 市長には私の考えにご賛同いただきありがとうございます。一番円満にうまくいく方法でないかと私思います。

また、広域連合に対して阿波市から、例えば要望、要求があるのであれば、それこそまさに幹事会の中で私は訴えて理解をもらって、それぞれが立っていくような方法を考えたらいいんであって、議会をこの中に巻き込むのは私はいかがなもんかなと思いますので、ぜひ幹事会を中心にして両市長の中できちっと話をして、決まったら決まったようにそれに向かっていくという形のをぜひ構築していただきたい、それがこれからも一部事務組合を運営する上で一番大事なことでないかと、お互い協調していくということでないかと思ひますので、今後に生かしていただければありがたいなというふうに思ひます。

これで2点目の質問とします。

質問の時間が大分たってまいりましたけれども、3点目には旧庁舎の今後の利用の計画です。

旧の庁舎については、ご案内のように耐震ができてない庁舎がほとんどなんですけれども、それについてどのような、それぞれ計画を持たれておるところの、こういうふうなもんを思ひります、ここは更地にしますというふうな形があれば、4つありますね、旧の庁舎、またほかの部分もあるけどお聞かせください。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ原田議員の代表質問の3点目、旧庁舎、今後の利用計画及び備品整理についての旧4町の庁舎再利用の計画案について答弁させていただきます。

現在、旧阿波市役所を除きます市場、土成、吉野の旧庁舎については、都市再生整備計画、地域生活基盤施設事業を活用して平成28年度より随時解体する方向で計画を進めて

おります。旧各支所周辺には、コミュニティセンターや図書館など旧町の主要な公共施設が隣接しており、特に土成、吉野、旧支所周辺には現在の支所もあることから、旧支所の跡地利用につきましては施設周辺の状況を十分把握し、利用形態や現支所を含む隣接施設に配慮した利用計画が必要だと考えております。

次に、施設解体後の旧各支所の跡地利用については現時点での具体的な利用計画は決定しておりませんが、旧支所周辺には避難所となる施設もあることから、近い将来想定される南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えるべく、災害発生時の避難場所、活動場所、また仮設住宅建設用地等の防災広場として利用できるよう、解体後の敷地整備を実施していきたいとも考えております。また、旧阿波市役所につきましては建築年が昭和54年であり、旧3支所と比べても施設が新しいため、現時点では解体のみにこだわらず、減築及び耐震補強等により施設を存続させ、周辺施設も含めた貸し付けも視野に入れた再利用計画の検討を図りたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 部長のほうからお話をいただきました。私もそれでいいんでないかなと思うんです。ただ、この前市場の庁舎の中も阿波町の庁舎の中も入らせてもらいました。というのは、中にはキャビネットとかいろんな備品関係が全部あるんです、まだそのまま。古い、いいもんはないですよ、もちろん。だけど、これも早く処分するべきだと私は思うんです。

この2点目に書きましたけれども、市民に再利用していただく、これただであげるといふんでは混乱が生じるだろうから、例えば土曜とか日曜とかは、例えば市場のここに来て欲しいやつに金額書いて入れてくださいよというようなもので、それで私はお譲りしたらいいんでないかなと思います。早くそうしなければ、もう少ししてもしも解体する云々ということになってくれば、まさにこれ全部お金を払って今度は持って帰ってもらわなければならないようになるので、農家の軒先なんか見てましたら、農薬だとか農具の小さいもんなんかは、こう入れるような小さなキャビネットがあれば私はみんないいんでないかなと思いますので、その点いかがでしょう。計画はお持ちでしょうか、お聞かせください。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 原田議員の代表質問の旧庁舎の机、椅子、キャビネット

等、市民に再利用してもらってはどうかについて答弁させていただきます。

現在、旧庁舎で業務時使用しておりました主要備品の机、椅子、一部のキャビネット等は、新庁舎完成時に企画総務部、産業経済部、建設部、教育委員会等に移設しておりますが、まだ旧庁舎には多くの業務用備品が残っていたことから、保育所、幼稚園等の出先機関からの要望を受けて、各施設で老朽化している備品との入れかえを行いました。

次に、現在の旧庁舎の現状は新庁舎への主要備品の移動に伴い、主なフロアの書類等の整理を行い、その後他の箇所についても関係各課で随時施設内の書類整理を実施し、同時に机、椅子、キャビネット等の備品についても、使用可能なものとそれ以外のものに分別整理を行い、各課で1カ所に集約する作業を進めております。作業につきましては、平成28年度解体予定の旧市場庁舎については完了しており、その他の旧庁舎においても本年度中に整理を完了する予定でございます。旧庁舎で業務に使用していた備品につきましては、以前からも市民の方から問い合わせが多くあり、市民の方を対象として売り払いを実施したいと考えております。

また、売り払いのスケジュールでございますが、まず本年度中に、平成28年度に解体を行う旧市場庁舎について実施する方向で現在事務を進めており、残る2つの旧庁舎については、旧市場庁舎の入札状況、結果等を把握した上で平成28年度の実施を計画しております。

次に、売り払いの方法、進め方としては、まず予定価格を決定、公表して備品を各庁舎に展示公開して希望者に確認していただき、必要な備品がある場合には見積書に価格を記入して提出してもらい、後日開札を行い、最高の価格をもって有効な見積もりをした者を落札者として、金額入金確認後に備品を引き渡す方法により実施したいと考えております。また、旧庁舎にある事務用備品は、老朽化しているとはいえ十分に利用できる備品もあり、また一部欠損している備品であっても、使用、用途によっては使用可能な備品も存在しております。このことから、早い段階で売り払いの日程調整、予定価格を決定し、市民の方へ情報提供を行い、備品の有効活用を図れるよう努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） そのようなことでいいんでないのかなと思います。

ただ、1点思うのはクーラー、エアコン、これは早く私は処分すべきだと思います。これ

電気屋さんに聞いたら、長く置いておればガスが抜けちゃってもうだめになって、もう廃品に出さなければ、お金出して出さないとだめになるんです。だから、これも個人というよりも私は集会所とか、まだ地域の会合とかみんな集まるところに設置されてないところが多分あると思うんです。これをいち早く、もしも使える分があるならば各集会所のほうにぜひ私は設置してあげてもらいたい。地域のコミュニティーがそれで保たれば私はいいでないかなというふうに思いますので、その点については強く要望しておいて、次の質問に移りたいと思います。

観光施設のトイレの洋式化ということです。

これは、私皆気がついておると思う。ここの方皆若いけども、実は私そうなんだけれども、例えば喫茶店に行ってもトイレへ寄ろうと思ってぱっとあけて和式だったら我慢するんです。今の時代、これ皆さん方も経験あると思います。恐らく家がそれぞれ皆洋式化していった中でトイレ利用しよると思うんです。年がいくに従って膝が弱くなっていく、そうした中で観光客を誘致するためには絶対必要不可欠です。そういうふうな中で担当課は、今阿波市にありますところの公共施設、とまるところたくさんあります。そこらの普及率、洋式化がどのように進まれているのか、その点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 原田議員の代表質問の4点目、観光施設等のトイレの洋式化についてご答弁を申し上げます。

現在温水洗浄便座、いわゆるウォシュレットがついた洋式トイレの設置は、オフィス、ホテル、デパート、飲食店、空港や駅、サービスエリア、病院や福祉施設など多岐にわたっておりまして、平成27年の内閣府の調べによりますと、一般世帯の普及率が77.5%にまで達し、日本の住宅には欠かせないものとなっております。近年高齢者の増加や障害者の社会参加、子ども連れの方々の外出機会の増加が進むなど、トイレを取り巻く環境が大きく変化してきております。誰もが快適に利用できる公共トイレの整備が必要となっております現状でございます。

本市の施設における洋式トイレの設置状況についてでございますが、さきに通告いただきましたご質問の観光施設等における状況につきましてですけれども、まず本市が管理いたしております観光施設のトイレは市内に15カ所ございます。そのうち10カ所につきましては、高齢者や車椅子の利用にも対応しております洋式トイレを整備しておりますが、残る5カ所につきましてはまだ洋式化ができておらず、その整備割合は全体の約7割

となっております。また、その他の公共施設といたしましては多種多様なものがございますが、その中で平常時において比較的市民の方々が多く利用される使用頻度の高い市役所、支所、図書館、公民館等の主な施設における洋式トイレの設置状況につきましては、22施設中、障害者用トイレを含め整備されておるのは18施設となっております、その整備割合は約8割という状況でございます。最近の設置状況を申し上げますと、平成26年に完成しております市役所、またアエルワ、そして給食センター、これらを初め平成25年度の切幡の公衆トイレ、また土柱自然公園の多目的トイレのほか、本年度整備中の宮川内谷川の公園内に設置を計画しているものにつきましても多目的トイレを設置することとしております。

今後の方針といたしましては、今年度中に策定をする予定でございます公共施設等総合管理計画、これに基づきまして、本市が所有する施設全体の存続を含む検討の中でその必要性や緊急性の有無を十分に調査検討しながら、順次高齢者や身体障害者にも優しい多目的トイレを含む洋式化を進めていく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 私に与えられました時間もたけてきました。

私はこれを思いついたのは、市場に山野上にご案内の農村公園がありますよね、あそこは市場町の時代に四千数百万円かけてつくったトイレなんです。だけど、残念ながら洋式化がないんです。1つだけ今天満部長言われたけれども、障害者のトイレはあります、確かに。でも、健常者である以上入りにくいんです、寄るのに。だけど、その当時大きなお金を投下して、でも今となれば改善していかなければならないと思う。今確かに、皆コンビニ行ったら洋式トイレのウォシュレットついたんがあります。だけど、観光立市として阿波市が観光を目指すのであれば、高齢者を迎えられないかんと、そういうふうな見えないところに見えない予算、結構かかるけどもぜひやってもらいたいなど。ぜひ市の管轄でやってもらいたいと思うんです。残念ながら1カ所私が思ったのは、お四国のどのお寺とは言わんけれども、行ったときに、来られよん年寄りなんです。そこに洋式のトイレがないんです。だから、そういうふうな時代のニーズに合ったトイレづくりを考えていかなければ来られた人が悲惨です。そういうふうなことをつくづく感じました。だから、ぜひ観光立市を唱えて外からのお客さん、ぜひともこれ誘致して進めていく、そういうふうな体質の中で、これどの市もやってるんです、阿波市だけじゃないんです。吉野川

市もやっておるし美馬市も三好市もやってる。だからそういうふうな少しの気配り、少しの配慮の中で、ああ、阿波市のあのトイレよかったと言われるような、評価してくれるようなそういうふうな私は環境をぜひつくってもらえたらというふうに思います。時間とらせましたけれども、ご丁重にお答えをいただきましてありがとうございます。質問を終わります。

○議長（木村松雄君） これで志政クラブ原田定信君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時19分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番藤川豊治君の一般質問を許可いたします。

6番藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

2015年もあと残すところわずかとなりました。そこで今、来年度の予算案の作業にいろいろといていると思います。昨年度までは新庁舎建設、アエルワホール、給食センター建設、小・中学校の耐震化工事、幼保連携施設建設と、ハード事業、大型公共事業と相次いでいましたが、これからはソフト面の予算案をつくってほしいと考えます。それは、住民、市民の心をつかむ施策です。阿波市に住んでよかった、安心して暮らせる誇りある郷土づくりを目指すような税金の使い方をしてほしいです。

今全国的に東京だけが栄え、東京一極集中です。それ以外は急激な人口減少、高齢化、少子化が進んでいます。今地方創生が大きなテーマとなっています。なかなか処方箋は見つかりません。ところが、地方再生の決定版と最近評判となっている本があります。その名も「田園回帰1%戦略」、この本です。（本を示す）農文協が出版しております。地方田園回帰1%戦略、地方再生の分野の書籍の決定版中の決定版だと絶賛されています。

1%戦略とは、毎年人口の1%に当たる定住者をふやす、例えば人口5,000人の村なら毎年50人の移住者を受け入れることで、人口減に歯どめがかかり始める30年後の時点で総人口と14歳以下の子どもの数はいずれも、少なくとも現在の9割以上を保つことができ、高齢化率も現在より低くなるということです。

実例として、島根県の中山間地域にある227地区の人口を5年前と比較すると、4歳以下の子どもの数がふえた地区が3分の1もありますと書いてあります。移住を合わせると4割を超えているということです。こうした地区では親の世代もふえていて、子連れ家族が移住している。そうした結果、島根県の中山間地域全体が5年間に約7,000人のUターンやIターンがあったと言われていています。5,000人の村が毎年50人の移住者を呼び込むには、500人の地区が10あって、地区ごとに考えて移住者が5人なら子ども1人いる30代夫婦と60代夫婦を1組ずつふやせば目標は達成できるとしております。これまで多くの各自治体は外貨獲得、地域外からのお金にあくせくしてきました。工場誘致や観光開発といった派手なものに夢中になってきましたが、この本はそれで栄えましたでしょうかと言っています。地域内経済循環の取り戻しによる地道な進め方を提言しています。田園回帰を支える人口と所得を補償する社会システムをつくることだと述べています。地域外から購入してきた金額の1%分の物やサービスを、地域内、市内で調達することです。地域で回るお金がふえるという意味では、総所得の1%分の外貨を稼ぐのと同じ効果があると言われていています。こうすれば空振り三振はありませんと述べております。阿波市内で衣食住やエネルギーを地元でそろえ、大型店舗ばかりではなくいろんな小売のお店が昔のようにならないものでしょうか、地域の経済を回していく毎年ほんの一部を地元に取り戻す、そういうシステム、そういう経済の循環を阿波市で回す、そうすれば阿波市も活気づいていき、若者も住みたくなると考えます。ふるさとを誇りのあるものにするのです。1%戦略の中で、島根県には移住者を呼び込み人口が社会増に転じたとのこと。自治体が5年間で7町村に上るといふ、私は1%戦略まででなく0.5%戦略で、残りの0.5%はその地域に後継者が住んで子どもを産みふやす0.5%、そういうことを提案したい。そういう税金の使い道を、これからハードでなしに阿波市が活性化するような予算案を考えてほしいと望みます。ハード事業から市民サービスへ、阿波市民が夢のある安心して暮らせる予算案へ来年度予算を編成してはどうかとお尋ねしたい。政治とは、市政とは未来をつくることです。

以上、来年度の予算案についての基本的なことをお伺いしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、藤川議員の一般質問の1点目、2016年度予算編成についての1、ハード大型公共事業から市民サービスへについて答弁させていただきます。

阿波市は今年度合併10周年という節目の年を迎えるとともに、懸案でありました新庁舎が完成し、新たな体制での行政サービスがスタートしております。これまでの積極的な行財政改革に取り組み、合併に係るさまざまな財政支援措置を有効活用しながら財政の健全化を図ってきたところであります。また、平成28年度の当初予算の編成方針では、阿波市総合計画を基本とした各分野での事業計画の達成状況や財政計画との整合性を捉え、予算編成に取り組むものとしております。中でも平成28年度以降は、阿波市版総合戦略が実施段階に入ることから、地域における就業機会の創出や人口減少に歯どめをかけるなどの施策には従来の発想を改めた先駆性のある取り組みが求められる上に新たな財政需要も見込まれます。しかしながら、本市の財政状況は多くの徳島県下の市町村と同様に自主財源に乏しく、依存財源である地方交付税や国県支出金に頼らざるを得ない財政構造である上に、普通交付税の合併算定替が平成28年度から平成32年度までの激変緩和措置を経て一本算定になることや合併特例債などさまざまな合併に係る財政支援措置が終了することなどを再度認識し、情勢の変化に的確かつ機動的に対応しながら中・長期的な視点から効果的な施策を展開するとともに、財政の健全化を維持し、徹底した行財政改革や重点化も含めた施策の調整、事務事業の見直しについて取り組んでいかなければなりません。合併してからはや10年が過ぎ、総合計画を中心としたさまざまな計画に基づいて市民の福祉の向上に向けた施策を実施してまいりました。

議員お尋ねのハード事業の代表的なものを列挙いたしますと、ケーブルテレビ施設整備事業、市内の小・中学校の耐震及び大規模改修事業、市営住宅の長寿命化事業、八幡、一条地区の幼保連携施設整備事業、学校給食センター新築事業、庁舎及び交流防災拠点施設整備事業などがありますが、いずれの施設にいたしましても市民生活に直結したものであり、市民サービスの向上には欠かせないものでございます。さらに本市はハード事業の実施に当たり、特にそれと関連するソフト事業を並行して進めていく方針としてまいりました。また、これらの事業の実施に当たりましては、元利償還金の70%が後年度に交付税措置される合併特例債や国、県の合併補助金等を有効活用し、合併による効果を最大限に図れるよう努めてまいりましたことから、財政健全化法に係る財政指標では、徳島県下の8市、また人口、面積、産業構造が類似している全国の類似団体の中でも健全な数値を現在は示しております。今月中旬ごろからは新年度予算の査定に係るヒアリングを順次進めてまいり予定としておりますが、阿波市総合計画を基本として市の将来を見据えた農業の振興や商観光業の振興、道路網、教育環境、地域福祉の充実、子育て支援等、これまで

以上に市民サービスの向上に努める方針であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） ただいま企画総務部長から答弁がありました。これは従来の今までのやつの延長線と考えます。もっと目に見える形で、今までのハードでなしに市民の心をつかむ予算案について、これから組むんですけん、ぜひ予算の編成が変わったというようにしていただきたい。

2番目の市民に夢のある暮らしのできる予算案ということについてですけど、市民は多くのことを求めてないんです。見える形で施策をしてくれたら、それに何十億も予算をくれと言よりゃへんのです。その辺が、来年度以降についても市長の考える夢のある暮らしのできる予算、どういうことを考えていくのか、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 藤川議員からは2016年度の予算編成についてというようなことで、部長からはハード大型公共事業から市民サービスへという質問についての答弁をしております。その中で、派手な事業は余り市民が求めてないよ、また多くのことを求めてませんよというような質問ですか。

目に見える予算ということなんですが、来年度の予算ですか、こうしたことの中で部長のほうからは今までこのいうケーブルテレビ施設整備、あるいは小・中学校の耐震事業、あるいは学校給食センター等々、一般にハード事業ということをやってきましたよと、これは市民から見るとまさに目に見える事業なんです。しかも、阿波市のハード事業というのは市民のソフトの心に対するハード事業なんですということと捉えていただきたいなど。例えば給食センターであれば、単なる給食センターじゃなくて食育の原点なんですという捉え方。食育となると、知徳体という学校教育の3原則がありますけれども、その基礎になるのが食育ですよという捉え方。だから、給食センターもぜひとも市民、あるいは子どもたち、親御さんたちが要求するハード事業という捉え方、あるいは、ケーブルテレビであれば行政の情報をしっかり市民へ発信していく、周知してもらおう、わかっただく、そのためのハード事業。一番市民が要求している事業じゃないかなと。学校の耐震事業、あるいは大規模改修もそうです。教育の環境の整備、市民が最も求めているソフト事業、それに対するハードを整えてる。一面捉えればそういうふうな解釈になるんじゃないかな。むしろ目に見える事業と捉えて、私どもはしっかりと整備を今までやってきま

した。もうこの10年間、合併してからそういう気持ちの中でソフトに対応するハード事業が一応片づいたのかなと考えております。これもいろいろ反論もあろうかなと、メリットもありデメリットもある、これはもう確かなことです。今まで一般的に言われる箱物箱物と言うにね、しっかりとこれからはソフト的なものを市民の要求するものに対して取り入れていく、その今のところ、最たるものが10周年記念事業で随分とアエルワが人が集まっていますよね。これは本当に喜んでいただいている。なかなかアエルワ、土日はとれない、そんなような状況に今陥ってるんじゃないかな。これまさに市民がアエルワで楽しみ合える、あるいは支え合える、市民が要求する心のよりどころのハード事業が完成したのかな、そんな気持ちで今まで箱物箱物と言われるものをしてきました。

そこで、2016年度の予算案の編成について、夢のある暮らしのできる予算案、前段で申し上げましたソフト事業、市民が要求するソフトに対してハードを整備してきた。これからは、一般に言われる箱物、ハードは一段落したので、さあ、これからは本当に夢のある暮らしのできる予算どうするのかという質問だと思います。

先ほど企画総務部長のほうからもご説明いたしましたけれども、平成28年度の当初予算編成方針は、阿波市の総合計画、18年3月にでき上がっておりますけれども、これを基本といたしまして、総合計画の達成状況であるとか、あるいは財政計画との整合性、このあたりとしっかりと分析して予算編成に挑んでいきたい、まず基本はそこに置いてあります。特に28年度以降については、阿波市の総合戦略、あるいはまち・ひと・しごと創生法に基づく会議の中で、地域における産業機会、雇用機会といえますか就業機会の創出、あるいは人口減少に歯どめをかける施策、このあたりを主体に重点的に予算の編成作業に今入っております。

国の方針は、もう既にマスコミ等々でご承知だと思いますので省きたいと思いますが、一億総活躍社会に向けての取り組みが始まっておりますし、産業、あるいは農業についてはTPPへの対応も産業経済部長からもご答弁いたしましたけれども、来年の後半以降にどうもずれ込むような感じはいたしますけれども、市の行政としてもこれの対応についてしっかりと国の情報、あるいは県の情報、把握しながら市の対応をやっていきたい、かように思っております。

特に部長からも答弁申し上げましたけれども、一本算定に28年度から段階的に5年間かけて交付税が下がります。恐らく年間に1億数千万円、5年先以降は13億円も14億円も交付税が減るのは確実じゃないかと思っておりますので、そのあたりの財政状況もしっか

り踏まえて議員の質問の夢のある暮らしのある予算案を編成していきたいと、かように思っていますので、何分ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） ただいま市長から来年度の予算についての構想など説明をしていただきました。一般の市民が私たちに寄せられる声は、この市庁舎とか大きな箱物をして喜んでくれるという声でなしに、庁舎建ててもこれから運営、支払い、年間9,000万円もいけるんかとか、よかったという声が寄せられるのは少ないんです。具体的には、市民は自分たちの日々の生活とか、便利になるとか豊かになるというものをどうしても優先的に求めやすいんです。箱物をようけどんどんつくたって心配することばかり寄せられるんです。その辺らが市民を納得さすちゅうのは大変難しいことです。市長の考えと、大きな、僕は乖離があるんじゃないかと考えるんですけど。もっと具体的に言えば、市民はもっと住民サービスをしてほしい、高価な庁舎を建てたけど、高齢者には新庁舎へも足がない人は行きにくいという声が上がってますし、現在人が乗っていない路線バスが走っていますが、このバスに毎年600万円余りの補助金を出しています。これらを含めた路線をこっちの、原田定信議員が提案いたしましたけど、市役所にも巡回して午前中2回、午後2回で、タクシーで来る、こういう予算を組んでいただいて、ほいで市民が庁舎に気軽に来れるように、他人の車に乗せてくれとは言いにくいという声が寄せられていますので、そういうことも市民サービスの一つに入るんじゃないんでしょうか。

ほれとまた、よく言われるんですけど、毎年年金は減るわ所得は減るわ、アベノミクス、効果があるのは東京だけで、大企業だけで株価が2万円前後好転しているけど、そんな関係ないと、もうこの辺の周りは寂しいもんだという声がほとんどでございます。そういう中で、もう今所得は減ってる中で、どうしても健康保険が毎年高いと、もうどなんかならんかという声も出ています。そういうことも市民の声に応えることではないんでしょうかと思うんです。その辺についてどう、今企画総務部長が言うた、来年度は市長も阿波市総合計画を中心としてやっていきたいと言うたけど、農業立市と言よるけど、私、山際、中山間地にはもう後継者もない、今農業やっとなるのは70過ぎとか70前で、あと10年もしたらペンペン草が生えるんじゃないかというような声がほとんどです。後継者は50軒あって四、五軒です。そういう中で、私は次々総合計画とか農業振興とか商業観光とかというのは、どうしても身近に住民サービスに応えとるといのは思えんです。

だから、こういう質問をしたんです。もっと具体的に今、例ですけど、市民のサービスとは、豪華な市役所ができても行きにくいと、車がない人は。健康保険、所得は減ってくる、年金は減る、なにいは高いという声が絶えずあるんです。そういう声で大型事業をしたって、直接よかったなという声はどこにも来ないんです。その辺が私はいつも市民とは乖離しとるのではないかと、というふうを感じるんですけど、それについてお答えお聞きしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 藤川議員の再問にお答えいたします。

地域公共交通についてで構いませんか。

地域公共交通の今の対応ということで説明させていただきます。今年度、平成27年8月に開催されました阿波市地域公共交通会議におきましても、商業施設や医療機関を考慮した既存路線の停留所追加による利便性の向上や阿波市新庁舎の供用開始に伴う路線の延長等、さまざまなご意見が委員の方より出されました。このような背景によりまして、今定例会で補正予算に上程しておりますが、地域公共交通に係るアンケート調査費用を216万円、今定例会の補正予算で計上しております。そういった中で、地域の現状を考慮しながら、阿波市地域公共交通会議等により公共交通に携わる方々と協議を持ち、またアンケート調査により市民の皆様のご意見をいただきながら慎重に検討し取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） ささやかな住民サービスという例で、新庁舎をもっと身近に来てほしいという願いから、高齢者には、自分で足がないという人には、以前原田定信議員が提案いたしておりますように、現在の路線バスに補助金を出しとる、ほれを含めてこっちも市役所のほうまで乗られるように、気軽にできるように要望いたしまして、次の2番目の北岸用水改良区事業について質問いたします。

T P P合意で、今中山間地農業は一層苦しくなることが予想されます。こうした中で、私たち中山間地の農家は大変今苦しんでいます。それは改良区の賦課金の高負担に苦しんでいるのです。私たちが加盟している阿波中部土地改良区は653戸、298ヘクタールのうち、私が住んでいる7区、西ノ岡、梅ノ木原、北五味知の地区、組合員144戸、63.9ヘクタールの面積、ここに北岸用水から水を2カ所ポンプアップして、高速道路山

際に通つとるんですけど、その上とか下あたりに一番上のタンクにポンプアップし、北岸用水の水を流しております。賦課金について一番安い地区、アワーズのあたりですけど、その賦課金は反当たり5,000円、我々のあたり一反当たり賦課金は2万3,000円現在取られております。この米価の安値が続く中で、反当たりの収入になる米は10万円を切る中で、賦課金の占める割合が非常に高い。その上に、今年からパイプ配管の支払いが始まっております。ほれが2万3,000円の上にプラス9,000円反当たりあり、3万2,000円ということで非常に高い、もう払えんと。ほいで未納者が相次ぎ、中部土地改良区で未納者のお金が600万円余り、この半数は、300万円がこの7区の水を払えない、払わんと、理由つけてというのがふえております。

先月、11月17日に、吉野川北岸土地改良区の総代会で愛媛県の八幡浜市の南予用水を視察いたしてまいりました。この用水は、中国四国農政局、農林水産省が管理しています。国営で、宇和島市、八幡浜市、西予市、西宇和郡伊方町、原子力発電所がある岬のほうまで導水しております。面積は7,200ヘクタールのミカンの果樹園が主です。主に愛媛県のミカン農家のかんがい用水を担っていますが、これは多目的用水であります。農業用水、飲料水、工業用水にも利用しておりますということです。毎年のように干ばつの危機にさらされていたのを救済する目的で、昭和49年度から平成11年度、26年間にかけて完成され、現在は農家の水不足を解消しています。この農家の10アール当たりの賦課金は1,000円とこの間私は聞いたんですけど、反当たり1,000円と電気代が加わるということです。ほかの、その下に各改良区の賦課金も加わるんですけど。一方、池田ダムの上から水源を引いている香川用水は、昭和43年10月から工事を行い、昭和50年6月から通水を開始しています。徳島県池田地点からトンネルで香川県へ分水される年間2億4,700立方メートル、旧財田町まで導き、ここから香川県下全域——香川県の50%、ため池も含めますけど——の農家に池田から吉野川の水を送り、香川県のかつての水不足を解消しています。これも多目的用水として、農業用水や都市用水、その他にも利用されています。香川県の水不足を解消しています。その上に、最近の新聞では、徳島県が持っている早明浦ダムの工業用水の水を、国交省は毎秒6トン余りを香川県に売るよう徳島県に求めています。虫のいい話です。その香川用水の地元負担金を香川県庁に聞くと、香川県は反当たり1,200円。経常賦課金400円、維持管理費800円の計1,200円です。非常に安いです。

一方、吉野川北岸用水は昭和46年から平成2年3月まで改良工事が行われ、池田町か

ら板野町川端まで延びています。総面積6,300ヘクタール、1万2,600戸加入しています。これは農業用水のみです。香川用水、愛媛の南予用水みたいに多目的用水ではありません。農業しか使えません。で、阿波市、県下で西部のほうでも工業用地というてもこの用水は使われません。どうして徳島県の歴代の知事を初め、政治家はこういう目先の狭い視野で農業用水だけしか使われん吉野川北岸用水にしたんでしょうか。後からつくった香川県に水をとられ、香川県は多目的用水で農家の負担は徳島県の3分の1という負担です。香川県は各市町村、県、行政がこの負担金を多く支払うて農家の負担金を徳島県の3分の1にしているということです。情けない、どうしてこういうようなおくれた保守的な考えで北岸用水にしたんでしょうか。私たちの周りを見てみましたら、農家の従事者が、先ほど言いましたけど70歳前後が農業に従事しています。後継者はいません、1割しか。私の息子も家を出ています。農家は、田んぼは要らないというので、1町余りあるんですけど、農業を継ぐ意思はありません。私も隣の田んぼを借ってくれというて毎年借りょんですけど、毎年、今年も4反余りつくってくれ、また来年五、六反つくってというて、もうできませんと。こういう高齢者での田んぼはできないというのは、どんどん私の山際、中山間地で出てきてます。ほういう中で、もう反当たり2万3,000円の上、今年から9,000円の15年払いのパイプ配管の償還が始まります。じゃけえ3万2,000円にもなるんです。私にいつも言われるんです、どなんかしてくれということで。

そこで、市長にお伺いしたい。

市長に、2年前に私の7区の理事と総代でこの高負担について軽減策を考えてほしいと陳情いたしました。それは農家自身の生産力を高めるしかないと冷たく市長に言われましたが。ほいで、生産力を高めえと言われても、ポンプアップをしない下の県道鳴門線沿いの方が一番安いんです、反当たり5,000円。ここは年中出るんです、冬でも野菜つくって水やれるんです。我々のところは、2回ポンプアップして5月の末から10月10日、今年は15日で終わりです。冬場は北岸用水、水は上がってこないんです。ほやけん不公平でね。よけえ負担のあるところで生産力を上げてほしい、上げたいと思うても水が来ない。そういう中で北岸用水の副理事長をしよる市長にお尋ねしたい。農業立市も掲げてるんです。これからTPPで合意して、3年後には批准されてどんどん農業の安い農産物が海外から入ってきます。日本の農家のほうは、北海道を含めて平均4町と言われてる、アメリカは75倍、日本の面積の。オーストラリアは150倍という農地面積になる。そういうのに立ち向かえるはずがない。1町未満前後、広いとこで、うちのあたりで

3町ぐらいですが、ほとんど1町未満、1町前後です、米が安いという中で。そこで、賦課金でもう水代払わん、払えないという人もふえてきとる中で、毎年、ほやけんこの阿波町に3つある改良区は、1つは負担金の割合で共同の事務所を置いとったんやけど、脱落して昔のところへ帰ってしもうたんやけど、ほういうのを将来的に3つあった改良区は北岸用水に、改良区に面倒見てもらうという話が出とったんですけど、そういうのだんだん後退しておる中で、農家が非常に高負担で悩んどるんですけど、北岸用水の副理事長もしとるし、北岸用水にもう後継者が改良区にいないので、北岸用水に改良区は将来的には吸収して、北岸用水は国が面倒見てほしいという気持ちで質問いたしますので、その辺ら市長はどう、北岸用水の副理事長ですので、県と国にもこの我々の苦しい内を訴えてほしいと考えますので、市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 藤川議員の一般質問、2つ目の北岸用水と土地改良区事業についてということで、通告いただいております質問の1つ目には高負担の賦課金の軽減についてということ、それから今お話の中でもありました2つ目の北岸用水をなぜ多目的に使えないのかという点につきましてご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の賦課金の軽減についてでございますが、各地の土地改良区が組合員に対し賦課徴収しております賦課金につきましては、改良区内が取り組み事業の大小や設備、地理的条件、借入金の償還内容及び改良区の事務的経費等によってそれぞれ異なっておりますのでございます。このほかにも賦課金が異なる要因といたしましては、一部の吉野川北岸農業用水の支線に見受けられるように、幹線路より受益農地や改良区の水源が高い地にある場合につきましては、一旦動力のポンプアップにより用水を押し上げる必要があるため、これに係る電気代等の経費の負担が必要となることが上げられます。各自が所有する土地などの資産を所有者が維持管理するための経費を負担いただくのはやむを得ない当然のことではございますが、農業従事者の高齢化などによりまして、所得の向上が見込めない世帯にとっては大きな負担となっている現状がございまして、そうした方々の自己負担の軽減を図る手段といたしましては、国営造成施設管理体制整備促進事業によりまして一部補助という制度はございますが、土地改良区の状況と補助要件との合致が難しいのが現状でございまして。

ご質問の高負担の賦課金と申しますものは、これにつきましては先ほど議員もおっしゃられましたように、さきの議会での議員に対しての答弁にお答えしたとおりでございます

けれども、何との比較によって高いかというところをご研究いただきたいと考えます。排水整備が未完了地区の賦課金や耕作条件の違う地域の賦課金などとの差額をもって単純に比較すべきではないというふうに考えます。賦課の根拠となった施設をどのように活かすかによりまして、その価値と理解は異なってくるものでもありまして、年間に何作もの栽培がされ収益を得ることができましたら、それは納得いただく金額であろうというふうにも理解できると考えます。

阿波市東西25キロの中には、それぞれの農地が持つ環境や条件及び周辺地域の状況が異なるのは当然でございます。農地の価値を高めるためには、地域の特性に応じた営農形態の確立が重要でございます。既存のため池や用排水路の利用、地域の土壌に適した農作物の導入などを研究することによりまして、経営が安定し、土地改良区自体の運営も健全化されてくるのではないかと考えます。耕作者ご本人が高齢化などで農地の維持が困難で、賦課金に見合うだけの利用が難しい、そういった場合でも、またご先祖から受け継がれてきて、また新たに取得された大切な農地、これを人に提供するのはいかばかりの抵抗があるのかもしれませんが、これから将来の地域農業を守るためには、改良区や各地域で話し合いを進め、農地の貸し借り、あるいは集積によりましてコスト削減を図っていただき、農地の効率化を進めることによりまして賦課本来の正当性が生まれてくるものと考えます。本市といたしましては、今後も農家の方が農業委員会や農地中間管理機構などの制度を有効に活用できるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、北岸用水がなぜほかの用途に使えないかというご質問につきまして答弁をさせていただきます。

吉野川北岸農業用水は、昭和42年に閣議決定された吉野川総合開発計画に基づきまして、早明浦ダム建設以前から農業用水として使用されておりました不特定用水、これと早明浦ダムの建設により生み出した新規農業用水を合わせて、吉野川北岸地区の6,300ヘクタールの農地を潤すための農業用水として使用されております。この吉野川北岸農業用水の水利権につきましては、河川法に基づき、河川管理者である国土交通大臣に対して水利使用者である農林水産大臣が流水占用の許可を申請し、これが許可されたものでございます。

今回吉野川北岸を多目的用水に使えないかのご通告をいただきました。今回改めまして、吉野川北岸土地改良区にこの件を問い合わせをいたしました。吉野川北岸農業用水は、農林水産省が農業用に限定して定められた水量の範囲内で国土交通省の許可をいただ

いているものでありまして、現状で他の用途に使用することはできないとのご返答をいただいております。多目的にというご質問であったかと思いますが、何にでも可能なという許可がいただけるとは想定ができませんので、特定用途への使用が必要となった場合には事前にその用途や内容を十分に精査し、その必要性を十分に見きわめた上で国や関係機関に対し要望していく必要があるのではないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 市長答弁の要望でございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 藤川議員のご質問については、北岸用水と改良区事業についてということで高負担の賦課金、これが主な質問の要旨だと思います。

これにつきましては、今天満部長が全てお答えしたようなんですが、参考までといたら失礼なんですが、たしか北岸用水ができたのは昭和42年ですか、計画したのが。ちょうどそのときの担い手、20歳ぐらいですか、50年前ですから。恐らくそのときは農業が非常に、農産物が高い時代、例えばできたての豚、30日のできたての豚が1キロぐらいですか、それが1万円から1万2,000円ぐらいした。そしたら、5頭飼ってたら東京の大学へ子どもが進学できた、あるいは乳用牛を2頭搾乳で飼ってたら、これも子どもが東京へ1人行けた、そんな時代ですか。そんなときに北岸用水が計画された。みんな判押しちゃった。ところが、その後高齢化、特に藤川議員のあたりはもう農家の担い手どころじゃない。担い手がもう70歳近くなってる。しかも中山間というところですか。先般の読売新聞ですか、あるいはテレビも言ってましたけれども、どうも九州地方でもこの水利費が払えない、特にポンプアップしてる電気代、これがどうしても払えない。恐らく藤川議員ところと条件が同じじゃないかなと、2万円ぐらい要るんでしょうな。どうやって対応したか、改良区の方、あるいは地域の方が、中山間地ですから畦畔がいっぱいある。畦畔に太陽光びっしりいっぱいやっちゃった。その収入で農業やらなくていい、農業やってるんだけども電気代みんな払ってる。そんな知恵も祖先の田畑守る、あるいは高負担に耐えれない、農業しろって言ってこれは無理ですよ。だから、そんな知恵も地元でしっかりと考えて、土地の位置、あるいは高度利用を図っていかなきゃいかんのかな。要は考える知恵が要るんだなということ、もう間違いないんじゃないかなと思います。随分全国でそんな事例もあります。できましたら藤川議員、勉強家でございますのでこの南予のミカンのところへ行って、水利費が安いわというんじゃないで努力して

るところもしっかり見てもらって地域でご指導願いたいなど。場所、私どももそういうところもしっかり探して知恵を出していきたい。今現在国も県も土地の集積、担い手の方は土地が欲しいんです。ところが、貸してもらえない。幾ら耕作放棄地にして、今回も税金が恐らく1.8倍ぐらいになると思います。国がそういう法律に決めていきますんで。土地を放さなきゃしょうがない。誰に放すのかな、お貸しするのかな、県にも中間管理機構みたいなんがあります。計画の土地集積、3%しか達成できない。幾ら中山間、あるいは阿波市も来てますけれども、説得しても貸していただけない、土地の集積ができない。たら、農業で食っていききたい、担い手もどうにもならない、預けたい人もどうにもならない。北岸用水に負担金ばかり取られる、そのあたりが考える知恵じゃないかな。

1点申し上げておきますけど、土成町というのが昔から土地の利用度県下一ですか。僕が現職の時代には、たしか2.5倍、10アールの田んぼ、作物が2.5回転してる。徳島県で一番所得上げてる町だったです。私も土成も阿波も市場もずっと、吉野も回りますけれども、いまだに土成町は耕作放棄地少ないんじゃないんですか、働く力が、結構ポンプアップしてるところもあるんです。でも、水利費が高いというのは余り文句は聞かないです。農業の方もそんなところもしっかりと、せこいとこばかりじゃなくてチャレンジしていく、土地の集積していく、そんなような努力もぜひともしていただきたいし、議員のほうもしっかりと知恵がありますのでご指導願いたい、私も行政として組織挙げて応援をしたい、かように思ってます。

それともう一点、水利権の問題が今出ましたけれども、昨年も北岸用水の早期米が随分とはやりまして、4月、5月に水が足りないということで、国交省の水管理のほうへ随分とうちの寺井理事長が要望にも行ったし、農政局も随分と行きました。やっと見立いただいたのは、水利の水をくれたんじゃないんです。7月、8月の田植えが終わったところの水を前倒しして4月、5月に振り向けた、それ以上の操作ができない、それも相当な困難をきわめました。水利権というのはこれほど難しいもの、私もつくづく骨身にしみた。高速の4車線化とかスマートインターのほうがよくよっぽど楽な感じもしますけど。

なお、香川用水の工業用水、あるいは水道水、南宇和の水道水に使ってるという話もありますけど、これについては再度私のほうからも直接調べて対応していきたいなどと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） 私の質問、肝心なことは野崎市長にお答え、からまた県や国に要望してほしいと言ったのは、うちのほうの北岸用水に各今阿波町3つある改良区、それから地方の改良区、北岸用水にもう後継者がいない、賦課金も払えない、600万円も中部改良区で、ここ書いとる未納金、ほういう状態で後継者が、私のところ7区では144軒ですけど、この1割しかもう、家には息子さんおるのも1割ぐらいで背負うとる。そういう15軒ぐらいしか、144軒あるんだけど。そういう中で、非常に賦課金が3万2,000円も要る、パイプ配管、ほういうので北岸用水の理事長は寺井正邇さんでございます。野崎市長は副理事長をしておる、じゃけんそのあたりに農家を救済するのに国や県に農家の実情、改良区の維持管理ができない、未納金が600万円もふえてきとるという状況で国や県に要望してほしいというお願いをしたんやけど、その質問に、考えにお答えできないので考えをお聞きしたいと、再度。

市長。

○議長（木村松雄君） 市長でいいですか。

（6番藤川豊治君「北岸用水の改良区、各地方の改良区あるけど、運営が水代も払えん、副理事長として指導力を発揮して県や国に、北岸用水にほういう……」と呼ぶ）

要望をしてほしいということなんですね。

（6番藤川豊治君「ほういう考えがあるのかないかだけお聞きしたい」と呼ぶ）

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 国のほうへ要望してくれという話ですが、私自体が副理事長しながらその実態がわからない。といいますのは、香川用水がどうして工業用水とか飲料水に使っているのか、あるいはこの南宇和の用水が、同じ国営、恐らく事業だと思っんです。そのどこでどうなって北岸用水だけがどうなったかというのが、部長のほうから答弁もしたようですけども、要望はするんだけど、勉強してからでないといけないじゃないですか。その時間はくださいという最後にご答弁申し上げたんです。

それで理解願えますか。

（6番藤川豊治君「はい」と呼ぶ）

白紙ではいけませんよね、勉強してから行かんと。理論武装が要るかなと。

もう一点、藤川議員にぜひともお願いしたいんですが、電気代が、パイプ配管やった

と、ポンプアップしてると、電気代要るのわかってますよね、自分の年だって判こ押ししたりしたらわかってる、藤川議員もわかってる。藤川さんを例にしますと、後継者はいるんだけども百姓は嫌だ、藤川議員もある程度年寄った、パイプ配管をしています。だと、そのときに本当言ったら土地改良法でやってるんだから判押さなきゃいいんです。いや、これ冷たいことを言ってますけど、そこらの判断なんです。何も入らなくていいんだから。あえてわかっとして判押しちゃう。そのあたりもしっかりしてもらわないと、事業をやっちゃって、さあ、自分が年寄って俺はそんな気じゃなかったよって、払えないよって言ったって、これはもう土地改良法でぼんぼん差し押さえまで来ますから。そんなことも議員のほうから地域の人にも、事業計画が上がってきたらいろんな話をしてあげにゃいかんと。できなかつたら私のほうから行ってしっかりと説明もしますし、北岸用水の職員も行かせますから、変な話だけど、後の祭りっていう言葉は悪いですけど、冷たい言い方もわかりませんが、しっかりと地域には実情を、現場を踏んで勉強をしていただいて対応していただくと。契約してしまっただもん。ただ、国の要望、実態を全部調べてみて、香川用水とか、どうして北岸、用途違うのというのを勉強してから、とにかく国の要望をやってみたいと思います。

それよろしいですか。ありがとうございました。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） 私たち中山間地の苦しい現状を訴えたつもりですけど、市長は答弁は、これから勉強したい、改良区の運営、もう将来息子や1割しかいない、私は69。七十四、五の人がトラクター引いてます。あと10年もしたらもう百姓もできないんで、このあたりはペンペン草が生えて、息子の代になったら、もう私は田んぼはしていませんのでよそへいきますので、徳島でおります、藍住町におりますので、どうぞ改良区で賦課金、要るんやったら払えませんが物納してください、取ってくださいという声が日常的に今現在交わされています。ほういう実情を市長に訴えたわけだが、これから勉強すると、パイプ配管のときに判こつかんだらええと言われては冷たく突き放され。来年1月21日、阿波市議員で国会へ行きますので、私も改良区の要請文を持って各徳島選出の参議院、衆議院に訴える。これからも農家の実情、すぐにはこれは解決するとは思えませんけど、この苦しみを訴えていきたいと思います。市長も勉強するって、副理事長しよるのに、そういうのはちゃんとつかんでいると思うて質問しましたのでよろしくお願い致します。

次に、3番目の項目、辺地対策事業について、移ります。

今年の6月に、私は辺地対策事業、この2年間休憩しとる、考えて12月議会に今後の辺地対策事業について提案するというのを6月議会で答弁いただきました。そして地元の説明していただきたいと言うたら説明するという事だったんですけど、今期12月議会に提案されている辺地総合整備計画についてどこをどう整備するのか、この3年間、ご説明願いたい。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、藤川議員の一般質問の3点目、辺地対策事業についての1項目め、12月議会に提案議案の辺地総合整備計画については企画総務部より答弁させていただきます。

辺地対策事業は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、辺地を包括する市町村が辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため、当該辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定め、この計画に基づいて実施する公共的施設の整備事業とされております。

今回の定例会におきまして、伊沢谷辺地内の市道について、総合整備計画を策定し上程しております。当該辺地の市道の計画部分につきましては、路肩が弱い上に幅員も狭く、特に雨天時には通行に支障を来しているところであります。事業を推進することによりまして、地域住民の通行の安全はもとより、当該辺地の生活、福祉、交通、文化の向上を図ることができます。

計画の内容といたしましては、平成28年度から平成30年度までの3年間の計画期間とし、一ノ瀬引地線の改良舗装工事を実施することとしております。

なお、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第4項の規定に基づきまして、徳島県と協議済みであり同意も得ております。地域の要望、事業の必要性を踏まえた事業計画としておりますのでよろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 藤川議員の一般質問の3点目、辺地対策事業に係る地元説明会について、建設部よりお答えいたします。

伊沢谷地区の辺地総合整備計画策定に当たりましては6月議会定例会の際答弁させていただいておりますが、地元の意見を計画に反映すべく、伊沢谷辺地内の北久保、北久保第

一、明和、日進の各自治会のご意見を十分にお聞きし、あわせて地すべり危険区域の指定及び現地の現状調査を行いました。調査結果をもとに、優先順位、概算事業費などを勘案し、限りある財源の中で整備効果が十分出るような箇所を今回の計画といたしました。

近年は、伊沢谷辺地の幹線であります一ノ瀬引地線と立割1号線の改良工事を年次的に進めておりましたが、立割1号線につきましては地すべり危険区域内で急峻な斜面であったため、平成24年に地すべり災害が発生した経緯がございます。今回の計画では、一ノ瀬引地線の改良舗装工事を事業費8,000万円で北久保地区の継続箇所、延長300メートルと明和地区の立割1号線との交差箇所、延長100メートルの2カ所を計画しております。

整備計画の地元説明会につきましては、今定例会に提案するため、事前に整備計画の県協議を行い、同意を得た後に、伊沢谷地区内の各自治会長さんを個別に訪問いたしまして今回の整備計画について説明し、ご理解をいただいたところであります。地元からは以前より早期完成の要望がありますので、今後は施工箇所の状況や事業枠等を考慮し、用地等のご協力を得ながら年次的に計画を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） この伊沢谷地区の辺地事業で地元へ行くと、進捗状況が非常に遅い。工事しても100メートルちょっとしか延びないとよく言われています。私は趣味が山登りで大好きですけど、10月、11月のときに、ほれからほの前にも東祖谷の寒峰というところの登山道が切れとるんで山仲間と登山道整備に行って、ほれからほの後も落合集落によく行くんです。最近東祖谷の落合集落には外国人が訪れて、雲の上の楽園と言われるこの集落が美しいというふうにも外国人がよく観光に訪れていて、そこは一軒家、旧東祖谷、西祖谷では一軒家、過疎法ですけど、一軒家があれば、家まで車が行けるような道路整備ができております。よく整備されております、広い。それに比べて、いつもこの伊沢谷は辺地法しか適用されない。過疎法が適用できないということで、ほれ、辺地法でも8割は国の費用でございまして、もっとスピードを上げてほしいというのが地元の偽らざる声でございまして、いつごろに全て完成するのか、将来の見通しについてお聞きしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 藤川議員の再問、辺地対策事業の今後の見通しについてとい

うことでお答えさせていただきます。

今後の辺地対策事業につきましては、3年ごとに辺地総合整備計画を策定する必要があります。昨年策定に当たりましては、さきにお答えしましたとおり地元の意見を十分にお聞きし、現地の状況や優先箇所、概算事業費などを勘案し、限りある財源の中で整備効果が十分出るような箇所を計画してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） 以上をもちまして私の一般質問を終わりたいと思います。

政治家は、市民の悩みや苦しみに非常に目を向けてほしいと思います。判こつかなんだら、ついたんが悪いや言われたんでは全く返す言葉もありませんので、そういう答弁ではなくもっと温かい答弁を期待しておったんですけど、まことに残念でございます。これからの政治とは、行政とは、未来に、市民に夢を与えることではないのでしょうか。

以上をもちまして私の質問を終わります。

○議長（木村松雄君） これで6番藤川豊治君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時58分 休憩

午後4時15分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

次に、3番川人敏男君の一般質問を許可いたします。

3番川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 3番川人敏男、議長の許可をいただきましたので、早速質問に入ります。

時間が迫っておりますので、スピード感を持って質問いたしたいと思いますので、答弁のほうもできるだけ簡潔にスピード感を持ってお願いしたらと思います。

第1問目は、阿波市総合戦略についてです。

本年10月に、「輝く阿波市に煌めく未来」というタイトルで阿波市総合戦略が策定されました。ご苦勞がしのばれる計画に仕上がっておりますが、内容的にはいろいろな課題を抱えています。

ご承知のように、この計画は阿波市人口ビジョンと阿波市総合戦略の二枚看板で構成されております。人口ビジョンは、人口の現状分析と市民の意識調査をもとに人口の将来展望を予測しております。お医者さんに例えるなら、人口ビジョンで病状の把握をし、総合戦略で治療方針を明らかにしたシナリオです。しかし、あれもこれもと施策や事業を取り上げたために、ぼやけて治癒するかどうか疑わしい限りです。また、総合戦略からは予算の重点投資や事業の絞り込みなど戦略を感じ取ることはできません。いろいろな事情はあると思いますが、要するに計画を策定したら終わりではなく、これからが始まりです。

それでは、計画の内容について3点お伺いします。

第1点は、阿波市の人口はこのまま手をこまねいていきますと、45年後の平成72年には1万7,300人程度となります。そこで、いろいろな施策や事業を行うことにより、本市では3万人以上確保することを目標としています。人口予測の前提としている出生率は現在1.4人ありますが、平成42年には2.07人まで上昇すると仮定しています。これは極めて楽観的な予測で、阿波市の実情を踏まえた数字とは思えない仮定に立っており、その上平成52年には阿波市の若い女性が半減するという推計を日本創成会議が発表しております。そこで、計画本来の信憑性にもかかわることなので、もう少し具体的な根拠をお願いします。

第2点は、人口減少対策として有効と思う施策を市民にアンケート調査しておりますが、就労環境の向上、子育て環境の充実などが上位を占めております。戦略性を高めるために、事業実施の段階でこれらの事業に絞り込んだほうが効果的であると考えますが、ご見解をお伺いします。

第3点は、先月鳥取市を視察いたしました。婚活事業に積極的に取り組み、大変好評だそうです。本市でも、婚活など今まで行政が及び腰だった事業に積極的に取り組んでいただきたいと思います。そのご計画があれば、どこが所管しどういった体制で進めようとしているのかお伺いします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の一般質問の1点目、阿波市総合戦略についての3項目について順次答弁させていただきます。

最初に、1点目の平成42年の合計特殊出生率を2.07人にした具体的な根拠についてお答えいたします。

このたびの地方創生のテーマ、あるいは総合戦略の目的は、端的に申しますと、本市の

少子化と人口減少問題を克服し、活力ある地域を維持していくということでもあります。しかしながら、少子化や人口減少問題は本市のみの問題ではなく、徳島県全体あるいは日本全体の問題であると考えます。そのため、国の人口ビジョンにおいて掲げられた平成72年の人口1億人程度の確保を達成するためには、全国規模で各県、各市町村が出生率の向上に向け取り組んでいく必要があると考えます。また、本市の人口ビジョン、総合戦略に先立ち策定された徳島県の人口ビジョンにおいても、平成37年の合計特殊出生率を1.8人、平成42年の合計特殊出生率を2.07人として目標設定をしているところであります。また、少子化対策、子育て支援策について、その多くは県との連携や協力により推進していくこととなり、徳島県として掲げた人口目標の達成に向けて県下の市町村が一丸となって取り組んでいく必要があることから、本市としても人口置換水準である合計特殊出生率2.07人を、平成42年時点の目標として設定をいたしました。このことにより、非常に高い目標設定ではありますが、平成72年の本市人口3万人の確保、ひいては国の掲げる1億人の人口確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、2点目の事業実施の段階で就労環境の向上や子育て環境の充実などに絞り込んでについてはお答えいたします。

総合戦略につきましては、できる限り総花的な計画にならないよう、本市の持つ強みや優位点をさらに伸ばし、重点的に取り組むことをコンセプトとしております。具体的には、農業、子育て、安心・安全の3本柱に重きを置いた構成とし、議員の発言にもありました就労環境の向上、子育て環境の充実などはまさに本市の総合戦略の主たるテーマとして定めており、今後重点的に取り組むこととしております。

就労環境の向上につきましては、本市の強みである農業を軸とした仕事づくりを目指しており、生産基盤の整備はもとより、阿波市産の野菜等のブランド化や販路拡大への支援、高等教育機関との連携による6次産業化などに取り組み、本市農業の産業競争力の強化を図ってまいりたいと考えております。また、生産性の向上や新たな雇用の確保といった観点から、1次産業関連企業の誘致にも取り組んでまいりたいと考えております。

一方、子育て環境の充実につきましては、本市の豊かな自然環境や安心・安全な農作物などの優位性を生かしながら、子育てするなら阿波市をテーマに支援策の充実を図ってまいりたいと考えております。具体的な取り組みとしましては、乳幼児等の医療費の助成対象を拡大や県下で最も安価な設定であった保育料についてさらに第3子以降を無料化とす

るなど、既存施策の強化を図るとともに、現在までは妊娠後に主眼を置いていた支援について、結婚観、家庭観などに対する意識の醸成や婚活など結婚に関する支援、また不妊、不育症治療など妊娠に関する支援を充実拡大し、結婚から妊娠、出産、育児、教育に至る切れ目のない支援体制を構築することで出生率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の婚活事業の計画で、どこが所管しどんな体制を考えているのかについてお答えいたします。

本市におきましても、晩婚化、未婚化が進行しており、平成22年度における30代前半の未婚率は男性が47.8%、女性が31.5%、30代後半の未婚率は男性34.5%、女性22.3%となっております。本年実施いたしましたアンケートの結果における未婚理由として一番多かったのが、結婚したいと思える相手がいない、第2位が会う機会やきっかけがないとなっております。この結果からも、出会いの場づくりが喫緊の課題であると考えています。議員ご質問の婚活事業につきましては、企画総務課所管の事業といたしまして、アエルワとの共同企画により本年度2回の実施をいたしております。延べ参加人数としては、男性が38人、女性が37人となっており、9組のカップルが成立している状況であります。今後も定期的を開催するとともに、参加者確保に向け、より魅力ある企画を検討してまいりたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 阿波市におきましては、人口がこのようにそのままいくと減っていくっちゃうことは、阿波市は歴史の転換点を迎えていると思います。10年先、20年先を見据えて手を打っていく必要があります。また、国が音頭をとっている総合戦略ですので必然的にハードルの高い目標となっておりますが、事業実施に当たっては阿波市の実情を踏まえつつ、効果が上がるようにしていただきたいと思います。

いずれにしても、戦略という言葉の意味をかみしめてお取り組みいただくようお願いしておきます。

それでは、再問に移ります。

阿波市総合戦略は、私の印象としては人口減少の原因と処方箋のずれなど、計画全体に欲張り過ぎております。しかし、一旦計画を策定した限りは、実現に向けて努力せねばなりません。そこで、事業実施の観点から質問します。

阿波市総合戦略の事業一覧をいただいておりますが、これを見ただけではどこが所管しているのかわかりにくいし、フォローも難しいと思います。そこで、第1点として、事業名の欄に担当課を記載して責任の所在を明確にさせていただきたい、その考えがあるかどうか伺います。

第2点は、予算措置をどうするのかについてです。

総合戦略には、国の交付金や地方財政措置の動向を踏まえ、適宜財源や全体の予算配分の見直しなどを行いながら取り組むと記載してあります。これでは市理事者の意欲や熱意は伝わってきません。本当に実現したいのなら、先進的な他市町村の例を見るまでもなく、他の予算を削ってでもこの総合戦略に回すべきだと思いますが、いかがかとお伺いします。

第3点は、体制の充実についてです。

先日、総合戦略の策定状況について三好市に調査に行ってきました。三好市では地方創生推進課を設置し、職員7名を配置、さらに日本のシンクタンクで最もすぐれた野村総研から政策監を迎えています。やる気まんまんの黒川市長に圧倒されて帰ってきました。本市でも本気で取り組む意気込みがあるなら、体制の充実は欠かせません。どういう体制を考えているかお伺いします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 川人議員の3つの再問について、順次答弁させていただきます。

まず、1点目の個々の事業の責任の所在を明確にすべきについて答弁させていただきます。

人口ビジョン並びに総合戦略を策定する過程におきましては、庁内の若手職員によるプロジェクトチームにより、自由な発想で取り組むべき施策について検討を行ったほか、各部局でも取り組みの方向性や具体的施策について検討し、できる限り部局間の連携などによる一石二鳥、三鳥を狙った効率的、効果的な施策を盛り込むよう工夫を凝らしたところであり、現在戦略に掲げる各事業、施策の実施スケジュールや担当部局を盛り込んだ実施計画の作成を進めており、総合戦略の着実かつ効果的な進捗を図るとともに、実施段階におきましても、縦割りになることのないよう部局間の連携を重視し、全市を挙げた戦略の具体化に努めてまいりたいと考えております。

2点目の総合戦略への予算配分についての考え方についてであります。

国におきましては、地方創生、人口減少対策について、地域の実情に応じたきめ細かな施策を実施するための歳出を地方財政計画に計上し、息の長い取り組みを行うとし、平成28年度予算においては地方創生のための新型交付金を創設することとし、概算要求において1,080億円を要求しているところであります。ただ、新型交付金は、昨年度の補正予算で措置された地方創生先行型の交付金とは異なり、事業費の半額が地方負担となる予定と伺っております。また、今後本市では普通交付税の合併算定替が来年度から平成32年度までの激変緩和措置を経て一本算定となるなど、合併に係る財政支援措置が終了することとなります。一方で、総合戦略の着実な推進を図り、人口目標の達成を目指すためには、戦略に掲げた各施策について重点的かつ計画的に取り組んでいくことが重要であり、財政の健全化を維持しつつ、これらの事業推進に伴い必要となる新たな財政事業に係る予算を効率よく確保することが肝要となってきます。このためには、戦略に掲げる事業の優先度に応じた重点化、また計画的な推進を図ることはもちろん、先進的な取り組みに重点配分される新型交付金の獲得、国、県における各種助成制度の有効的な活用、戦略以外の事業も含めた優先度の精査や部局間の連携などによる効率的な事業の執行など、これまで以上に財源確保の工夫を凝らし、戦略の目標実現に向けめり張りのある予算事業執行ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の組織体制に関するご質問についてですが、本市におきましては、将来を見据えた行政組織としての企画力、政策形成力や総合調整機能の向上を図るため、平成26年4月に企画課と総務課を統合し企画総務課とする機構改革を行い、本年4月からは職員を1名増員し、体制の充実を図ったところであります。また、5月からは新たに市政の総合的な企画及び調整に加え、地方創生事業の統括を担う政策監を配置しているところであります。去る10月に、「輝く阿波市に煌めく未来」阿波市版総合戦略を策定し、今後その効果的な推進を図る上においては、戦略に位置づけられた各施策を各関係部局が責任を持って着実に取り組むとともに、部局間で十分連携し、その効果を何倍にも広げていくための組織体制について具体的に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） ただいま企画総務部長から3問答弁していただきましたけれども、体制の充実に対する答弁は歯切れが悪いように思います。この背景には、保育所は指定管理を進めるという大方針を掲げながら、一条認定こども園も八幡認定こども園も指定

管理、民間委託をできないこども園を建設してしまいました。このため、職員数がつついつぱいとなり、新たな行政需要に対応できにくくなったと考えられます。こんなちぐはぐな行政のツケが阿波市民に、阿波市の将来に回ってくるとしたら、極めて残念のきわみです。ささやかなお願いですが、せめて企業誘致担当者は、次年度は専任の職員を配置してくださるよう要請しておきます。

それでは、2問目の職員の不祥事についての質問に移ります。

ご承知のように、阿波市は人口減少と少子・高齢化というかつて経験したこともない未知の時代を迎えております。この扉を開かれるか否かは、実務を担当する職員一人一人の意欲と能力に左右されることは言うまでもないことです。しかしながら、私が市議会議員を拝命してから1年8カ月、この間に実に3件もの職員の不祥事が発生しております。極めて憂慮すべき事態であります。

まず、昨年5月に女子高生のスカートの下にカメラを仕込ませたバックを差し入れたことにより、徳島県迷惑行為防止条例違反の疑いで40歳代の係長が免職処分となっております。また、本年5月には、市内のガードレールなど十数カ所に知人男性の顔写真や彼女募集などの言葉を記した紙を張りつけ、50歳代の課長補佐が名誉毀損容疑で3カ月の停職処分となっております。さらに本年9月には、前年度担当していた事務の残務処理のためシステムのパスワードを不正使用し、市のシステムに不正にアクセスしデータ等をコピーしたことにより、40歳代の課長補佐が減給10分の1、3カ月の懲戒処分となっております。

そこで、3点お伺いします。

第1点は、3件とも不祥事が起こるたびに、トップが全職員に服務規律の徹底を図りますと紋切り型のコメントをしております。しかし、効果があったのかどうか見えてこない。具体的にいつどのような方法で服務規律の徹底を図ったのかお伺いします。

第2点は、地方公務員法第33条に、「職員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。」と規定され、職務に直接関係のない生活上の行為であっても、世間のひんしゆくを買うようなことがあれば公務に対する市民の信頼を損なうこととなります。公務員とはそのような職業であります。市当局は、3件ともトカゲの尻尾切りのように個人の不祥事であると判断し、管理監督者はおとがめなしとなっています。阿波市では管理職にどのような役割を担わせ、どのように位置づけているのですか、お伺いします。

第3点は、システムのパスワードの不正使用の件についてであります。4月に人事異動があったにもかかわらず、残務処理のため4カ月も5カ月もの間、どうしてパスワードの不正使用を見抜けなかったのか、その間の事情をお伺いします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 川人議員の一般質問の2点目、職員の不祥事について、3点を順次答弁させていただきます。

最初に、1点目の服務規律の徹底を図るために具体的に何をしたかについてですが、私たち公務員は全体の奉仕者として職務を遂行し、そして市民と行政が連携してまちづくりを進めていくためには市民からの信頼が不可欠であります。信頼を得るためには、常日ごろからの仕事ぶりはもちろんのこと、勤務外においても市役所職員としてふさわしい言動、姿勢が求められます。議員ご指摘のとおり、平成26年5月から今年にかけて3件もの不祥事が発生し、当該職員の処分に当たりましては、阿波市職員の懲戒処分に関する指針に基づき慎重に審議し、厳正に対処したところであります。このような不祥事を起こし、市議会並びに市民の皆様方に多大なるご迷惑をおかけしましたことを心よりおわび申し上げます。

また、市政に対する信頼を著しく失墜させるという事態となったことに対して、深く反省もしております。市といたしましても、全職員に対し公務員としての倫理の確立、服務規律の遵守、綱紀粛正の徹底を周知するとともに、再発防止に向け取り組んでまいりました。具体的な取り組みとしては、不祥事の発生時に臨時部長次長会議を開催し、市長から綱紀粛正の徹底について指示するとともに、平成26年5月には再発防止に向けて全職員を対象に不祥事に対する意見調査を行い、不祥事が発生したことに対する思い、不祥事発生の背景や原因に関する考えや職員の不祥事防止と資質向上に向けて市が取り組むことについて各課単位で話し合い、全職員の意見を集約し、公務員としての自覚について再確認を行いました。また、全職員に向けた綱紀粛正、服務規律の確保を促す文書を適宜通知し、周知徹底も行ってまいりました。さらに、毎年全職員を対象にコンプライアンス研修を実施、また自治研修センターにおける職務別研修への参加など、再発防止や職員の意識向上を図っております。今後再発防止対策として、このような行為が二度と起きることのないよう、まず組織としてのマネジメントが重要であると考えます。職員に対する適正な指導こそが何より重要であり、今後ともさまざまな機会を捉えて全職員に研修等により認識を深めていきたいと考えております。

また、不祥事を繰り返さないためには、これまでの取り組みを継続するというだけでなく、常に高い意識を持って振り返りや見直しを行いながら、これまで以上に全職員が一体となって取り組みを続けていく必要があると考えております。

2点目の、管理職にどのような役割を担わせ、どのように位置づけているのかについてであります。

不祥事の再発防止のために管理監督者の果たすべき役割は重く、部下職員を適正に指導監督していくことが求められております。市役所の組織は、幹部職員である部局長の統括のもと、業務の多くは課や係を単位に遂行されており、第一線の管理監督者である課長、主幹の役割は極めて大きな役目を担っており、部下職員に不祥事を起こさせない指導監督の徹底を図っていかなければなりません。そこで、不祥事が起こった場合、管理監督者の責任についても、阿波市職員の懲戒処分に関する指針に基づき、所属職員の非違行為を了知していたにもかかわらずその事実を隠蔽し、または黙認した場合や、所属職員が懲戒処分を受けることに関し管理監督に適正を欠いた場合など不適切な指導監督を行った場合、社会通念上相当と言えるか慎重に検討し、実情に応じ総合的に判断し懲戒処分を行うこととしております。

このたびの不祥事についても、管理監督者の責任もあると考えることから、本人の懲戒処分にあわせて管理職である上司に対して口頭で嚴重注意を行っております。管理職の役割は、みずからの職場で想定される不祥事について常に問題意識を持ち、それらを防止するための対策を講じ、形骸化しないように継続していくことが不祥事の防止につながると考えております。このような不祥事が二度と起こらないよう、一層の綱紀粛正の徹底を図るとともに再発の防止に努めてまいります。

また、3点目のパスワードの不正使用を何カ月も見抜けなかった経緯を伺いたいについて答弁させていただきます。

阿波市では、情報セキュリティー対策に必要な知識の蓄積を図るため、全職員を対象としてインターネットを利用した研修を実施しております。また、システムの操作利用につきましても、阿波市電子計算組織の管理運営に関する規則等により、職員に対し規則遵守の徹底を図り運営してまいりました。しかし、このたび議員ご指摘のとおり、本年8月に職員によるパスワードの不正使用、無許可でのシステム導入事案が発生いたしました。企画総務部では不正使用の発生を防ぐため、全職員に対してパスワードの適正な管理、定期的なパスワードの変更を徹底するよう指導しております。しかし、今回の事案につきまし

ては、端末を使用するパスワードは変更していたものの、業務専用のシステムを起動するためのユーザーパスワードについて定期的な変更を実施していなかったことにより、前任者が権限のないシステムのパスワードを無断で使用し、自己所有の外部記録媒体にデータを不正にコピーするという不祥事が発生したものでございます。この件は、残務整理を急ぐ余り、時間外等に無断で担当外のシステムをコピーし、自分の端末に導入するという不適切で想定外の行為であり、早期での不正行為を見抜くことができませんでした。今回の不祥事につきましては、不正を行った職員のモラルの問題が大きな要因ではありますが、システムの適正管理、また使用状況の定期的な確認など組織的に防止できた事案とも言えます。今後このような事案を繰り返さないためにも、一個人の問題とせず組織全体の問題として捉え、検証を行い、全庁挙げて不祥事防止に取り組む必要があると考えております。

また、平成28年1月のマイナンバー制度の運用を間近に控えていることから、関連する条例及び規則の遵守、情報セキュリティ対策に関する職員の意識改革の徹底をより図るとともに、新たな認証システムの構築、操作履歴確認の強化に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 川人議員からの一般質問、職員の不祥事について教育委員会からお答えいたします。

昨年7月、教育委員会職員による徳島県迷惑行為防止条例違反により逮捕されるという不祥事が発生をいたしました。教育委員会では、事件後すぐに市長部局と連携し、緊急の部長次長会を開催し、市長からの綱紀粛正の徹底、市民への信頼回復に向けての訓示を受け、全職員に対して対応してまいりました。それ以降におきましても、職員の服務規律の徹底につきましては、課長会において再発防止についての協議、意見交換等、市長部局と連携しながら再発防止について取り組みを進めてまいりました。

また、教育委員会としては徳島県教育委員会作成のコンプライアンスハンドブックを活用し、組織内に不祥事防止の意識を根づかせるために、トップダウンの通達のみならず、職員一人一人が自身の問題として捉えるよう、特に高い倫理観を求められる教育に携わる公務員としての自覚、再発防止についての意見交換を行ってまいりました。本年4月1日には職員の異動もありましたので、改めてさきのハンドブックの中から服務の根本原則の

章を配付し、綱紀の肅正とハンドブックの再考やコンプライアンス研修への積極的な参加もしております。

今後も市民に信頼される職員、組織であり続けるよう、定期的に注意喚起、職員同士における意見交換等を行うことにより、職員のコンプライアンス意識の醸成と風通しのよい職場づくりを目指してまいります。特に管理職においては、職員とのコミュニケーションをとることによってメンタルヘルスの保持増進に努めるよう指導してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 管理職の役割について再問いたします。

この不祥事に関連して、管理職に口答で嚴重注意処分をしたという答弁をいただきましたが、いかにも軽い処分ではないかと思えます。阿波市役所のように市長をトップにしたピラミッド型の組織では、部長、課長等の管理職は阿波市の中枢を担う立場にあり、極めて責任が重いと考えます。いずれにいたしましても、組織の管理運営、秩序維持の観点から、管理職の責任を明確にし、今後は厳正な処分が必要と考えますが、副市長のお考えを伺いたいと思えます。

○議長（木村松雄君） 藤井副市長。

○副市長（藤井正助君） 川人議員の再問、管理責任者の責任を明確にし、厳正な処分を行ってはどうかについて答弁させていただきます。

懲戒処分に該当すると考えられる不祥事件が起こった場合、事案の経緯や背景などについて十分担当部局において調査検討した上で職員懲戒委員会を開きまして、当該職員の処分の可否、処分の量定などについて慎重に検討するとともに、あわせて管理監督者の責任、処分についても慎重に検討し、判断しているところでございます。

今後におきましては、職員の意識向上に加え、部長、次長、課長等の管理職員はもとより、組織全体で不祥事件の再発防止に取り組むとともに、市民の皆様の負託に応えるため市長以下全職員が一丸となって、阿波市の発展と市民の皆様の幸せのため全力で取り組んでいきたいと思えますので、ご理解をよろしくお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 副市長から答弁がございましたが、管理責任者の責任を今後は明

確にして、あわせて厳正な処分をしていただけるようお願いしてこの質問を終わります。

続きまして、再々問に移ります。

1年8カ月の間に不祥事が3件相次いだことにより、市民の皆さんの信頼が相当失われたのではないかと憂慮しています。当市ご出身の元総理大臣三木武夫氏は、総理総裁選に出馬するに当たり、信なくば立たずと明言を残して、少数派閥から毅然として立候補しております。つまり、信頼されなければ政治は成り立たず、社会は安定しないという強い信念をお持ちの方だったと思います。阿波市役所は、市長をトップに副市長、部長、課長、課長補佐、係長、一般職員で構成する大きな組織です。そして、組織で仕事しております。組織の構成員が不祥事を起こしたならば、職員を指揮監督する管理者には当然責任の一端が及ぶものと考えられます。あのフォルクスワーゲンや東芝などの報道を見ても、不正を行った民間企業はトップの責任が厳しく問われています。不祥事の起こった背景、理由等根本原因を分析、整理することが大事です。また、マイナンバー制度が導入されようとしている折も折、パスワードの使用には慎重の上にも慎重を期して取り扱ってほしいと要請しておきます。

さて、市長はこの10年、阿波市として一体感を醸成するために全力を傾注してきたと折に触れておっしゃいます。一体感を醸成ができていれば職員のストレスがなくなり、不祥事も防げたのではないかと思います。

そこで、旧4町の職員が阿波市の職員として一体感を醸成するために、具体的にどのようなことをなさいましたか。また、トップと管理者、管理者と一般職員が一体感を醸成するために具体的にどのようなことをなさいましたか。

以上、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 川人議員からは、職員の不祥事絡みということで再々問をいただいています。その中で、特に不祥事ということではなしに、不祥事が起こるのは職員の一体感が欠如してるんじゃないかなったのかなというようなご質問だと思います。

1点目の、最初に職員の一体感を醸成するために具体的に何をしてきたのかということです。議会のほうでも私答弁したかもわかりませんが、10年間阿波市でお世話になるわけなんです、まず副市長時代ですか、この4年間、助役も含んでますけれども。この間は本当に旧4町、郡を越えた合併で非常に職員の一体感、あるいは市民の一体感が私

の思ったようになかなかいかなかったということで、4年間はほとんど外への会議にも出てません。かわりに小笠原市長には随分と迷惑をおかけいたしました。内部で本当に一生懸命やってきたわけなんです、部長次長会議やっても、月に1回やったんですが、地域性というのが出るんですか、旧町の方は旧町の発言を、そんなことが延々と続きました。その後、じゃあどうやってこれは本当に、このムード、部長次長会議、末端の職員まで変えたらいいのかなということで思いついたわけではないんですが、言葉としては役人になってくれ、要は阿波市の発展と市民の幸せ、それに役立つ役人、字のとおり役立つ人なんて役人になってくれっちは本当にもう耳にタコができるほど伝えました。しかも、部長次長会議で私の言ったことは末端の職員まで必ず復命してくれ、これをずっと言い続けてきました。ただ、この役人、役立つ人にはどうも見てみますと随分と皆さん努力をしていただいていたんだけれども、さあ、公務員というのは私余り発言しなかったんです。じゃあ、これから先役立つ人と公務員、両方のことを使っていかなきゃ、なかなかこれ理解もしてくれんのじゃないのかなという気もいたしております。そういうのが1点です。

次に、2点目なんです、いろんな阿波市、この10周年記念事業もそうなんです、イベントをやってます。イベント、私はほとんど出席するんですが、自分の所轄のイベントには職員は出るんだけれども、自分の所管でないイベントにはほとんど来ない。じゃあ、本当にこれで公務員として、あるいは役人として市民との一体感が、コミュニケーションですか、一体感が保てるのかな、これはもう盛んに言ってます。なかなか人というのは自分の仕事はきちょうめん、的確にやるんだけれども、1つ所管が違えば出ない、参加しない。家庭の事情もあるんでしょうけれども、そのあたりも市民とのコミュニケーション、あるいは課員、部員とのコミュニケーションを図るためには、汗をかいたりボランティア精神もあってもいいんじゃないかな、それも非常にきつく言ってます。出欠をとってます、性根悪いかもわかりませんが。そんなところで皆さんにも職員全体に協力してもらってる。

ただもう一点、先般のこれ部長次長会議でも、私の反省も込めてお願いしたんですが、例えば阿波deフェスタ、あるいは商工会の青年部のイベント、いっぱいやってます。所管課がどうしても産業経済部、商工観光課とかそっちへ行ってしまう。雨の日やなんかは、阿波市のイベントやるときに、日曜ですから駐車場係が産業建設、あるいは建設課のもんで偏ってしまう、雨の中で本当にかわいそうです。そういうのが職員同士でかばい合

いというんじゃないんですが、変わりあったらどうなの、総務が駐車場係やってもいいじゃないとか、そんなような部課内で話し合いながら職員同士の一体感もみんなしてほしいね、市民の方は一生懸命ボランティアやっていますから。そんなところも職員の皆様にはお願いしたいということを再々言っています。川人議員が先般の質問で、誰かの将軍の言葉だったと思いますけれども、言って聞かせてさせてみて、褒めてやらねばということなんです、私は言って聞かせてさせてみてもやりますし、言って聞かせてして見せて、これもトップの責任じゃないかなと。汗を自分もみずからがかいてみる、できたら少しでもいいからまねしてほしいな、そんな気持ちでこの10年間過ごしてきました。しかしながら、私が職員を褒めるわけではないんですが、しっかり皆さん頑張っていて、本当に輝く阿波市、煌めく未来へ向かって努力していただいていると思っています。これからは本当に二度と不祥事が起こらないように、ますます職員同士、私も含めて一体感の醸成に努めていきたいと思っています。

あと、次にトップと管理職、あるいは職員の一体感を醸成するために何をしたのかという2つ目のご質問がありました。

さきにもるるお話しいたしましたけれども、昨年度、部制、課制はしていますけれども、そのほかに若手の政策担当リーダーというのを配置しています。市長室、実は事業計画の計画、あるいは執行関係は余りないですが、計画段階、あるいは予算の段階で職員とのレクチャー室にもう早変わりします。もう完全に市長室の機能は失っていると思っています。もうとにかく次から次とそれぞれの担当の部長、課長、あるいは今言いましたように政策担当リーダー、ちょうど中堅です。皆来ます。それに加えて、昨年、今年採用したばかりの担当職員、新採の本当に青い青い職員です。全部参加します、縦割りの仕事のときは。それで、部長への指示、あるいは課長への指示が、今年4月に入った職員までは同じペーパーで同じ耳で聞いている。そんなところを今ずっと実行しております。

あともう一点は、フロアマネジャーというのを置いていますけれども、再任用の方と職員が忙しいのに何やってんのという市民の方も、3人も要るのかなという方もおります。これはなぜかっていったら、本当はそれぞれフロアマネジャーについて中堅の職員、あるいは課長、あるいは新人の職員、あそこに座っていると市民の方をみんな案内しなきゃいかんです。仕事内容まで教えなきゃいかん、市民の方に添えなきゃいかん。あそこの課は誰それが何やってるよ、おのずから勉強しなきゃ仕方がないんじゃないかなと、これも職員の方の皆さん一体感の醸成につながってるんじゃないかなと。余りよその市ではないかと

思いますけど。ほれも職員にも負担もかかるし、いい方向では一体感の醸成、仕事を覚える、市民サービスに結びついている、そんなところで、くどくど言いましたけれども職員の一体感も、郡を超えた職員でもありませんし垣根も本当に完全になくなったんじゃないかと私自負しております。これからも議員の皆さん方にもそういったところを、気がついたところがあれば本当にどんどん議会でもその他のところでもご指摘いただいて、立派な公務員あるいは職員が育つようによろしくご指導お願いいたしまして答弁といたします。よろしく申し上げます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 職員の一体感を醸成するために、市長ご自身もいろいろなご努力をされているということがよくわかりましたけれども、結果的に決め手となるようなそういう方策はなかなか見当たらないというのが実感ではなかろうかと思えます。今後とも地道に継続的にそういう対策に手を打っていただけたらと思えますので、よろしく申し上げます。

この問題の最後に、市長には市長、副市長として10年以上も市政を担ってこられたので、基本的な行政法規、予算や事業などの隅々まで熟知している自負があるでしょう。しかし、しょせん1人の力には限度があります。私がこんな質問をする中で申し上げたいのは、阿波市を活性化するためには、まず組織の内部を活性化することが先決ではないでしょうか。組織の活性化なくして阿波市の発展はありません。市長には市長の職責として組織内部の風通しをよくし、職員や職員の意欲や能力を最大限引き出してほしいとお願いしておきます。

それでは、最後に執行機関と議会との関係についてご質問します。

まず、先月龍谷大学の土山教授をお招きし、質問力を高めるという研修を受けましたが、果たして研修効果があったんかどうか、振り返りつつ最後の質問を続けさせていただきます。

第3問目は、執行機関と議会との関係について質問させていただきます。

最近議会における審議において気になることがございましたので、改めて市当局のご意見をお伺いしたいと思います。

第1点は、幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持つ認定こども園の運営についてです。本年2月に策定した第3次行財政改革大綱及び集中改革プランでは、保育所は指定管理、いわゆる民間委託を進めるとの方針を掲げております。これが大前提になります。一

方、本年4月にオープンした一条認定こども園及び八幡認定こども園は、幼保連携型こども園であるため指定管理できません。このため、さきの9月議会で一貫性のない行政運営を指摘いたしました。ところが、10月に策定した阿波市総合戦略でも、またまた指定にできない幼保連携型認定こども園を整備しますと記載してあります。このまま放置すれば、本部長を市長とする行財政改革推進本部の方針に反することになり、行財政改革の旗を落としたこととなります。納得できる説明を伺いたいと思います。

第2点は、乳児医療費の支給対象を小学生から中学生まで拡大する9月議会の答弁に関して伺います。

午前中にA議員が質問いたしました。担当部長とけんけんがくがくの質疑を交わしましたが、答えはノーでした。同日午後にB議員がA議員と同じ質問を、今度は市長にぶつけました。市長はイエスの答えを出しました。わずか数時間のうちに市の方針が180度ぶれたのを見て、正直驚きました。議員は質問内容を1週間以上も前に通告します。したがって、答弁内容は打ち合わせをしているものと考えていましたが、いとも簡単に変わってしまいました。私は組織内部がもろいのではないかと心配しております。加えて、部下がノーと言っても市長がイエスとひっくり返したことは、結果的に部下のやる気をなくするばかりでなく、組織運営上もいかがかと思えます。

そこで、市長に一連の経緯を振り返ってご見解をお伺いします。

なお、内容的には大変好ましいことで何ら問題にはおりませんので、念のため申し添えます。

○議長（木村松雄君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） 川人議員の一般質問の第3問目、執行機関と議会との関係についての第1点目の、幼保連携型認定こども園は行革の方針に違反するのに阿波市総合戦略に記載している、その説明をとのご質問にお答えいたします。

現在市内にあります幼稚園、保育所の施設整備や運営方法等につきましては、来年度に立ち上げる幼保施設整備等検討委員会において計画の策定を行ってまいります。策定に当たりましては、議員ご指摘のとおり、今回公表しております阿波市総合戦略において、幼保一元化など教育・保育施設の充実の中で幼保連携型認定こども園の整備を図っていくとして記載をしておりますけれども、実施的にはこのタイプのこども園にこだわることなく行財政改革の方針に従い、民間委託という方向でこども園のあり方について幅広く議論、検討し、整備計画の策定に当たってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 川人議員からは、執行機関と議会との関係の中で、乳幼児医療費の支給対象の一般質問で部長答弁と市長答弁が異なったということで市長の見解を伺いたいということです。その中で私が、部長が一生懸命答弁したんだけど市長がいきなりひっくり返したというんですか、それで部長が仕事の意欲なくなるんじゃないか、こんなことでは職員も意欲なくなるんじゃないかというような質問もございました。

この件につきましては、乳幼児の医療費の中学生までの年齢拡大、一番の子育てのまちと言われる阿波市において最大の懸案だったと思います。なぜかといいましたら、学校のクーラーも同じなんですけど、本当にお金だけで乳幼児医療、どんどん拡大していったいいのかな、あるいはクーラーも本当にどんどん入れていったいいのかな、松村議員にも叱られました。我々の責任だ、市長、そんな無責任なことを言うなと本当にお叱りを受けました。しかしながら、じっと考えてみますと、子育てというのは第一義的に両親しっかり頑張ってくださいね、あるいは発育途中の子どもたち、預かる保育所、あるいは幼稚園、小学校の先生、あるいは我々もみんな頑張んなきゃいけないわな。3,000人の地方創生のアンケートをみますと、ほとんどが子どもは3人欲しいんだけど2人しかできないよと。年がいつてからの結婚も理由にあるんでしょう。一番の問題は経済的な問題と言われてます。このあたりをどんどん行政として、国も県も市も一体となって、子育てしやすい、医療費無料、クーラーも入れる、それをやったら本当に子どもってふえるのかなというのを悶々と長い間悩んできたといったらオーバーなんですけど、判断がつきませんでした。そんなことを、とにかく部長会議、あるいはそれぞれの職員に、あるいは保護者のお母さんの会もやりましたけれども話ししてきました。ただ、そうした悶々とした中で、このたび地方創生、あるいは人口減少が国挙げての本当にクローズアップされてきた。地方創生のアンケートも見ました。これは、医療費については勝手に私が想像して予算をつけるとかつけんとかという問題じゃもうなくなったな。これはもう一気にいこうと、そういう心が動いたことは確かです。ただ、部長から見てみれば、その私の心のうち、あるいは人口減少、地方創生、なかなか意思の疎通ができなかった部分があるんじゃないかなと、これについては川人議員が指摘されるように、議会の答弁で一致しなかった点でないかなと私も深くそういう点については反省もしております。これから先も、しっかりと国、県、あるいは地域社会、動向を見詰めながら適切な対応ができるように動いて

まいりたい、かように思っていますので、何分ご理解よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 第1問目の幼保連携認定こども園は、行革の方針に反するのに阿波市総合計画に記載してある、この部分について、まず私の考えを申し上げたいと思います。

こども園は民間委託という方向で整備計画を進めるという答弁がありますので、この件については了解します。ただし、今後においては市民に誤解を与えるような曖昧な表現は厳に慎んでいただきたいと要請しておきます。

次に、乳幼児医療費をめぐる問題については、午前と午後で答弁が変わった点については若干腑に落ちない点も感じますが、この問題そもそもの原点に戻って考え直したということでございますので、これについても了解します。

最後に、市長は議会が閉会するに当たり、毎回毎回議員各位のご意見ご提言を真摯に受けとめ今後の市政運営に反映させていきたいという趣旨のご挨拶をされます。この言葉どおり今まで以上に聞く耳を持ち、謙虚な姿勢を願っております。

いずれにいたしましても、執行機関と対応の立場に立ち、相互のチェック・アンド・バランスのもとに阿波市発展に寄与していかなければならないと私自身決意を新たにいたしまして、全ての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで3番川人敏男君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、明日10日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後5時23分 散会